

平成25年第3回長与町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成25年 9月 4日  
 本日の会議 平成25年 9月 4日  
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒井 通博 君 議 事 課 長 浜野 洋子 君  
 参 事 中山 庄治 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君	建 設 部 長 日野 勉 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 吉村 邦彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君	生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君
教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君	政 策 推 進 室 長 荒木 重臣 君
総 務 課 長 古賀 洋 君	財 務 課 長 宮崎 望 君
管 財 課 長 山下多喜男 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 中村 文彦 君	企 画 課 長 松浦 篤美 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 道端 和彦 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 浜口 務 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 帯田 由寿 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 浦川 圭一 君	会 計 課 長 酒井喜代彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君

会議録署名議員

15番 山口 憲一郎 議員

16番 堤

理志 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時08分

平成25年第3回長与町議会定例会

議事日程（第1号）

平成25年 9月 4日（水）  
午 前 9時30分 開議

諸 報 告

1. 議 長 報 告
2. 行 政 報 告
3. 報 告 事 項

報告 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告  
について

日 程	件 名
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	長与町議会改革等調査特別委員会中間報告
4	一 般 質 問

平成25年第3回長与町議会定例会会期日程(案)

会期 9月4日(水) ~ 9月24日(火) 21日間

月	日	曜	時間	区分	備考
9	4	水	9:30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 一般質問(5名) (午前)西田議員 (午後)分部議員 内村議員 ・吉岡議員 ・山口憲議員
	5	木	9:30	本会議	一般質問(5名) (午前)佐藤議員 (午後)川井議員 安藤議員 ・饗庭議員 ・金子議員
	6	金	9:30	本会議	一般質問(4名) (午前)西岡議員 (午後)堤議員 (全員協議会) ・安部議員 ・河野議員
	7	土	-	休会	
	8	日	-	休会	
	9	月	9:30	本会議	議案審議(付託) (全員協議会)
	10	火	9:30	委員会	付託案件審査
	11	水	9:30	委員会	付託案件審査
	12	木	9:30	委員会	付託案件審査
	13	金	-	休会	
	14	土	-	休会	
	15	日	-	休会	
	16	月	-	休会	(敬老の日)
	17	火	9:30	委員会	付託案件審査
	18	水	9:30	委員会	付託案件審査
	19	木	9:30	委員会	付託案件審査
	20	金	9:30	委員会	付託案件審査
	21	土	-	休会	
	22	日	-	休会	
	23	月	-	休会	
	24	火	13:30	本会議	委員長報告、採決

一 般 質 問

期日	質 問 者 及 び 質 問 項 目	ページ
4 日	西 田 敏 議 員 長与町自治会加入促進について	
	吉 岡 清 彦 議 員 水道事業について ごみ収集事業について 文化事業について	
	分 部 和 弘 議 員 図書館建設について 水道事業について 橋梁の長寿命化対策状況について	
	山 口 憲 一 郎 議 員 町のスポーツ振興について 町の交通政策について	
	内 村 博 法 議 員 道州制について 東日本大震災における復興支援について 生活保護の生活扶助費引き下げの影響について	
5 日	佐 藤 昇 議 員 交通安全対策について 長与町の財政計画について	
	饗 庭 敦 子 議 員 情報管理システムについて 総合計画・実施計画について	
	川 井 哲 雄 議 員 きれいな町づくりについて 榎の鼻土地区画整理事業にともなう周辺環境の整備について	
	金 子 恵 議 員 住民のための安全安心について 子育て支援からの病児・病後児保育の充実について	
	安 藤 克 彦 議 員 教育環境の整備（小・中学校における猛暑対策）について 子育て支援について	
6 日	西 岡 克 之 議 員 本町における高田南土地区画整理事業について 放課後児童クラブ分割について	
	安 部 都 議 員 生活保護費制度の改正に伴う影響について 障がい者施策に関わる助成について	
	堤 理 志 議 員 道州制と長与町の将来について 文化・スポーツ施設の運営のあり方について	
	河 野 龍 二 議 員 消費税増税の考え方について 負担軽減を図る福祉事業の取り組みについて 公共下水道について	

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第3回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

1の議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。

次に、本日まで受理した請願はありません。陳情は3件で、お手元に配付した請願陳情文書表のとおりであります。

なお、陳情につきましては、参考配付といたしております。

これで議長報告を終わります。

次に、2の行政報告の発言を許します。

町長。

町長

(吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。平成25年第3回長与町議会定例会をお願いをいたしましたところ、議員各位には大変御多用の中に御出席いただき厚くお礼を申し上げたいと思います。

本日から開会をしていただくわけですが、今議会にもおきまして、平成24年度一般会計を初め各会計の歳入歳出決算の認定についてなど、多くの議案をお願いをいたしております。長期間になろうかと存じますが、どうぞ御審議のほどをよろしくをお願いを申し上げたいと思います。

それでは、6月から8月にかけての行政報告をさせていただきます。

お手元に資料を配付させておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきますたいと思います。

まず、6月でございますが、2日に町民一斉清掃を実施いたしました。町内全域でおよそ1万人の住民の皆様へ御参加を賜りました。道路や公園、空き地などの除草や側溝の清掃などでおよそ120トンの草木、瓦れき等を回収しております。

3日には長与町の防災会議を開催いたしました。各関係機関それぞれ団体も含めまして御出席をいただきまして、今後の本町の防災計画について御審議を賜り、また、ことしの防災対策についての協議をさせていただいたところでございます。

10日には町村会の全員協議会がございました。

14日には部局次長・理事会議を開催しまして、使用料、手数料の見直し等について協議を行っております。

15日には長崎がんばらんば国体長与町実行委員会の第3回総会を開催し、委員会の役員の変更、各基本計画、実施計画などの報告、また議案といたしまして、24年度事業及び決算報告、25年度の事業計画、予算などについて御審議をいただき、決定をいただいているところでございます。議員各位を初め多くの委員あるいは参与の皆様方へお願いをいたしておるわけござ

いますが、いよいよあと1年後となり、本町におきます競技も含めて成功できますよう、皆様方のさらなる御協力をお願いするものでございます。

20日には今年度第1回目のほっとミーティングをヨガグループの皆様と実施し、町政についての意見交換会を行い、いたしました。

21日には町村会で県知事、県議会議長に対しまして要望・陳情を行ったところでございます。各町から持ち寄りしました案件につきまして町村会で精査し、お願いをしたところでございます。これを受け、26日には国の各省庁、長崎県選出の国会議員の先生方に国政に対しまして要望・陳情を行っております。

7月に入りまして、4日目には、2回目になりますが、ほっとミーティングを長与町いきいきサロンの中のみつば会サロンの皆様と実施をいたしました。地域の課題などについて活発な意見が出る中、直接お話をすることができ、とても納得していただけたと思っております。

5日には中村法道長崎県知事が「長崎っ子の心を見つめる」教育週間の一環として長与中学校を訪問され、生徒と交流を深められました。

15日には大村湾沿岸一斉清掃を実施をしていただきました。ことしは漁船等11隻と、95名の方々の御協力を賜り、4,080キログラムのごみを回収をしています。

25日には長与町農業振興協議会を開催していただき、町の農業振興対策について協議をいただいております。

26日には長与町情報インフラ整備検討委員会を開催し、長与町情報化計画案につきまして、全部課長へ説明をいたしております。

8月に入りまして、2日には文化のインターハイであります全国高等学校総合文化祭の文芸部門が県立大学シーボルト校で開催され、地元町長として歓迎の挨拶をいたしました。

例年と同じく9日には原爆受難者の慰霊祭を皆前の墓地で実施をしております。また、夜には長与町平和事業の一環として、平和のともしびとということで、中尾城公園におきまして小学生による平和メッセージ、中学生による平和宣言を力強く述べていただきました。また、各コミュニティー、各学校等をお願いをいたしました灯籠の明かりとともに、平和への願いを発信をしていただいたところでございます。

また、11日にはことしで第14回目を迎えますが、平和コンサートinnながよを開催し、音楽を通して平和への願い、思いを新たにしております。

12日には部局次長・理事会議を開催しまして、使用料、手数料の見直しに関して各部局の進捗状況の確認を、また私のほうから今年度取り組むべき事業の着手事業について確認、指示を行っております。この会議の中で、大村湾沿いの国道207号の愛称をシーサイドストリートとして町内外へPRしていくことも了解をいただいております。

そのほかお手元に配付のとおり、多くの会議、事業がっております。次に載せております5,000万円未満の入札結果とあわせまして御参照をい

ただければと存じます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
 以上で行政報告を終わります。  
 次に、3の報告、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許します。

町長。  
 町長 (吉田慎一君)  
 報告事項につきましては、所管をしております総務部長に報告をさせます。

議長 (山口経正議員)  
 総務部長。  
 総務部長 (中山祐一君)  
 おはようございます。それでは、町長にかわりまして御報告をさせていただきます。

報告、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告いたします。

1、健全化判断比率において、実質赤字比率と連結実質赤字比率では、比率が算出されず、実質公債費比率は9.4%、将来負担比率が10.0%という結果でございました。いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。

また、2の資金不足比率では、水道事業会計、下水道事業会計及び長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の3つの会計で、いずれの会計も実質赤字に相当する資金不足額がなく、資金不足比率は算出されておられません。

以上、報告終わります。

議長 (山口経正議員)  
 以上で報告事項を終わります。  
 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
 会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、15番、山口憲一郎議員、16番、堤理志議員を指名いたします。  
 日程第2、会期の件を議題とします。  
 お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月24日までの21日間にしたいと思います。御異議ありませんか。  
 (「異議なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)  
 異議なしと認めます。  
 よって、会期は、本日から9月24日までの21日間に決定しました。  
 日程第3、長与町議会改革等調査特別委員会中間報告の件を議題とします。  
 本件について、委員長の報告を求めます。  
 岩永委員長。  
 議会改革等 (岩永政則 議員)



皆さん、おはようございます。

ただいまより長与町議会改革等調査特別委員会を代表いたしまして、中間報告をいたします。

本委員会は、去る平成24年9月の第3回長与町議会定例会におきまして議員定数についてに続き、平成25年3月開会の第1回長与町議会定例会におきまして長与町議会議員政治倫理条例について、その調査研究の成果としての中間報告をいたしました。今回は第3回目の報告となるわけでございます。

この議会改革等調査特別委員会は、御承知のとおり、2年前の平成23年9月22日の本会議におきまして、議員提案により長与町議会改革等調査特別委員会設置についての決議が提案され、全会一致で可決され発足をし、今日に至っているところでございます。これは全員で構成をいたしておるところでございます。

この特別委員会の調査事項を議会基本条例について、議員定数について、2つ目ですね、3つ目が会派制について、4つ目が議員政治倫理条例について、5つ目がその他議会改革に関することについての5点とすることに決定をされました。

この決定を受けまして、ただいま申し上げましたように、そのうち議員定数について及び議員政治倫理条例につきましては、既に終了をいたしておるところでございます。今回は議会の根幹にかかわる議会基本条例について調査研究を行ってきたところでございます。

近年、国民の行政に対するニーズも多様化していると言われ、特に地方議会は町民にとって最も身近で、町民の幸せを実現する議決機関として大きな役割を担っているところでございます。日本の人口は今後さらに減少することが予測され、長崎県におきましても例外ではないという状況にございます。幸い長与町におきましては、平成、失礼しました、昭和30年代から右肩上がりで急激な人口増加をもたらしてまいりましたが、ここ数年は横ばいの傾向にございます。今日、高田南土地区画整理事業並びに中規模の団地開発が現在進められておりますが、今後は予断を許さない状況にあると認識をすべきであるというふうに思います。

私はこのような状況を見るに当たって、議会においては常に町民の視点から政策決定に心がけ、また議員としては日ごろからみずからの政策提言と、そのための政策立案能力の向上に努め、町民の期待に応えていくことが求められている、このように考えております。したがって、このような視点から議会基本条例の必要性が論じられてきたというふうに認識をいたしているところでございます。

そこで、議会基本条例の調査研究は昨年平成24年7月18日の第11回目の特別委員会から開始をしまして、ところが議会基本条例の策定については、議会としては初めてのことでありまして、時津町には既に基本条例がございまして、ここを初めほか県内の研修を行いながら議員間における情報の共有化を図りつつ、策定に向けて調査研究に取り組んでまいりま

した。条例策定の手段として7人から成る小委員会をお願いをしまして、資料収集並びに素案づくりから取り組んできたところでございます。

その成果を踏まえつつ、特別委員会への、全体のですね、特別委員会への素案の提案、あるいはその説明、あるいは協議を重ねながら、また再度、小委員会へフィードバックをしたりしながら、また再検討を繰り返し行いながら、議員間の意思疎通、合意形成を図りながら協議を重ねてきたところでございます。議員全員による特別委員会を16回、小委員会を13回開催してまいりました。

その結果、平成25年5月30日の特別委員会をもって長与町議会基本条例案の最終確認を終了することができました。この場をおかりし、委員長として特に小委員会のメンバー各位、並びに議員各位の前向きな調査研究、検討協議に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、議会基本条例案が委員を初め町民の方々を含めて各条項の趣旨が十分理解されるよう、逐条解説につきましても作成をし、明らかにしてまいりました。さらには、この議会基本条例案策定に当たり、町民の皆様方の意見を反映するため、パブリックコメントを行い貴重なコメントを賜りました。特別委員会としましては、この貴重な意見を反映すべく慎重に検討を加え、その結果を議会の考え方として公表し、これはホームページ並びに各施設での閲覧をしてきたところでございます。ここに町民の皆様方に改めて心から感謝を申し上げます。

次には、会派制について調査研究を行ってまいりました。この会派制につきましては、去る平成25年3月28日並びに4月23日の2回にわたり調査研究を行いました。

各議員からの主な発言を数点、たくさんございましたが、数点列挙をいたします。一つは、会派制は必要はないという意見。一つは、会派制は必要だ、あってよいのではないかという意見。また、少数議員の中では意味がないのではない。あるいはもう1点は、長与町議会になじむのかどうか。その他ですね、多くの意見が出されました。

これらの両方、議論の結果を踏まえて、私、委員長から今後それぞれの立場で検討をしながら、必要があれば全員協議会あるいは議会運営委員会等で十分検討することということで、問題提起をいたしましたところ、全員が異議なしということになりまして、このように集約を図ってまいりました。したがって、今後ともこの会派制につきましては、検討課題としてしたところでございます。

以上をもちまして、長与町議会基本条例並びに会派制につきましてはの調査研究は終結をするということになるわけでございます。

長与町議会基本条例について及び会派制についての調査研究の結果につきましては、委員長名にて去る8月8日をもって議長宛てに報告を行っておりますので、あわせて御報告をしておきたいと思っております。

なお、長与町議会基本条例案につきましては、今議会に議案として上程さ

れることになっておりますので、これを申し添えて長与町議会改革等調査特別委員会の中間報告といたします。終わります。

議長 (山口経正議員)

これで長与町議会改革等調査特別委員会中間報告を終わります。

日程第4、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、西田 敏議員の 長与町自治会加入促進についての質問を許します。

17番、西田 敏議員。

17番 (西田 敏議員)

17番。皆さん、おはようございます。第1回、第1番目ということで少し緊張しておりますし、きのうはちょっと遠出をしたもんで疲れも残っておりますので、調子が出るまで約10分ぐらいかかるかなと思いますけれども、よろしくお願いします。

今回、私は長与町自治会加入促進についての質問をいたします。

自治会加入率の低下に対し、24年度自治会加入促進調査研究会を開催し、今年度は加入促進月間の設定、加入チラシの新聞折り込み、また出会い、つながり、支え合いを書いた横断幕、看板設置による啓発強化、また加入促進ポスターやのぼり旗の作成など、諸施策を実施されております。協働のまちづくりには自治会、コミュニティーは欠かせないものであり、今回町の本気度がうかがえるものであります。そこで以下質問いたします。

(1)現時点で加入促進の成果はどれくらい上がっておりますか。(2)加入しない理由をどのように把握されておりますか。(3)自治会役員の業務がどれだけあるか把握をしておられますか。

以上、質問いたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

西田議員の第1番目の質問でございます、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

1点目の現時点で加入促進の成果はどのくらいあるのかという御質問でございますけれども、自治会加入率が年々減少傾向にあり、その対策は急務であるということから、議員の御指摘のとおり、昨年度自治会や地区コミュニティー並びに町関係部局による自治会加入促進調査研究会を再開いたしまして、加入チラシの新聞折り込み、横断幕・看板設置による啓発強化、それに宅建業者並びに事業所への協力依頼、自治会役員を対象とした加入促進講演会の開催、自治会用の加入促進ポスターやのぼり旗の作成、本人の同意に基づく自治会への転入者情報の提供、加入促進マニュアルの整備などに取り組んできたことは今議員のおっしゃるとおりでございます。

現時点での成果はどうかということでございますが、各自治会におかれましては、加入促進に対しての取り組みに理解をいただいております、加入率向上のための一層の活動に努めていただいているところだと受けとめております。

また、町民の皆様に対しましては、この施策が一定程度浸透しているものと考えておりますけれども、引き続き自治会等と一体となって、自治会加入促進の取り組みを強化して取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2点目の加入しない理由を、ついてでございますが、昨年実施した自治会長へのアンケート調査結果によりますと、自治会に入らなくても特に困らないからだと思うというのが最も多く、次に自治会活動を煩わしく感じていると思う、さらに自治会費の負担も嫌っていると思うという回答でございまして、町といたしましてもこれらの意見と同様であると受けとめているところでございます。

3点目の御質問、自治会役員の業務がどれだけあるか把握しているかということでございますけれども、現在町では各自治会長へ広報・文書の配布、各種調査及び収集、各種行事などへの協力など、及び住民に対する周知事項の伝達、について委嘱をしているところでございますが、これらの業務のほかに資源ごみの回収や地域清掃等の環境美化に関すること、防災に関すること、レクリエーション・スポーツに関すること、敬老会、子供会の開催、地域での見守り活動など、幅広い活動に携わっておられるものと認識をしておるところであります。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
それでは、再質問いたします。

まず、自治会の加入、現時点での加入率をお聞かせ願います。平均で結構です。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)  
お答えをいたします。平成25年の4月1日現在で加入率74.2%でございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
この74.2%という数字が果たしてどうなのかということなんですが、町長は、これについては、74%、大体どれぐらいが妥当かという考えはありますか。

議長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)  
 加入率が下がっておるといふことで、やはり74.2%以上にと私は思っております。自治会の皆さん方の活動というのが町の根幹になっておるといふふうに期待をしておるところでございます。そういう意味でこの数字につきましては、もっともっと上げていかなくちゃいけない数字だということに思っております。

議 長 (山口経正議員)  
 西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
 ちょっと重ねてお願い、お尋ねしますが、町長も、町長になられる前、退職をされて、自治会の役員をされておったですね。町長のおられた自治会への加入率はどれくらいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
 町長。

町 長 (吉田慎一君)  
 申しわけない、正確な数字は覚えておりませんが、低いほうでございました。といいますのは、池原地区におったんですけど、アパートがやっぱり多いんですよ。それで、そういうことも含めまして大変、だから苦慮して、自治会長さんと一緒にですけど、回ったりとかによって、そういったことで真剣に自治会加入の件につきまして討議をし、動いた、そういった経験ございます。

議 長 (山口経正議員)  
 西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
 次に、近隣市町村の加入率、ちょっと参考までにお聞きしたい。長崎市、諫早市、時津町など調べてあればお答え願います。

議 長 (山口経正議員)  
 地域政策課長。

地域政策課 長 (大津鉄治君)  
 長崎市が、平成25年4月1日でございます、加入率72.6%です。それから諫早市、同じく83.6%。時津町が78.6%でございます。

議 長 (山口経正議員)  
 西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
 今聞いてあれなんです、長与町がやっぱり一番低いわけですね、平均点では。この加入促進の調査会及び研究会については、大体目標は、一度何か、町長が誰かの発言で、100%を目指すとかいう言葉を聞いたんですが、当面の目標っていうのは、少なくともこの近隣と並ぶ、肩を並べるぐらいの目標を持っていくべきではないかと思っておりますけれども、今はこれ参考として聞いておきますけれども、加入率のこの低下の要因というものが、先ほど町長の回答の中に、自治会に入らなくても特に困らない、それから煩わしいと、そ

して会費の負担が、これは結構負担になるということなんですけれども、会費について、ちょっとあれなんです、今会費大体どれぐらいか。私の自治会は400円ですかね、月400円やっておりますが、大体、高いところ、低いところ聞かせていただければと思います。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)  
会費につきましては、各自治会200円から600円以上、一番高いところが1,000円いうところあるようでございますが、平均して400円台が10自治会、500円台が23自治会、300円台が7自治会ということで、大体そこら辺が主流かなと思っておりますね。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)

この自治会に入らない理由っていうのが、今述べたような特に困らない、煩わしいっていうことがありますけれども、これインターネット上ですね、今検索をしていますと、大体同じ理由が多いわけですが、この自治会の、長与町の自治会も一つあれでは、どっちかっていうと新しく長与町に入ってくる人たちが、要するに入らないということで、必然的に加入率が低下しとるといふふうに今までの行政側の答弁では受けとめておるわけですが、脱退とかそういうことで低下ということはないんですよ。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)  
脱退等についての低下はどうかということでございますけれども、昨年開催いたしました調査会の中でも、大体役員を嫌って、自分が回ってくる時には退会をしたいとかっていう申し出があったり、あるいは高齢のために役員ができないとか、そういう理由は聞きましたことがございます。ただ、そういう中で、その調査会の中で、じゃあ自治会として今後どういう取り組みをしていくのかいう中で、自治会独自でそういった若年者、あるいは高齢者のそういった会費、それから役員に対しての優遇、優遇といいますか、そういったその辺の検討もしていこうということで、取り組んでいった経緯はございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)

今、自治会が、いかに町の行政にとっても、町にとっても重要な役割を示しておるかということは、町長も行政の皆さん方もよくわかりだと思っております。したがって、以前は自治会は、一般の、地元の、地域の人たち、任意団体だということで、よく首長の回答の中でも、これはよその市の市長が、支援はするが、率先してやれるものではない、今でも地域が自分たちで自主

的にやっていくというのは当然でして、したところがかなりという事情もあります。確かに自治会は任意団体で、そして加入についても強制力はないというのが実情でございます。

それで最近の若い人たちが、新しい町に家を建てたり、結婚して入ってきたときに、自治会の当然加入を持ちかけられるわけですが、そのときの考え方ですね、まさに今課長のほうからの答弁があったように、町長からもありましたけれども、かなりインターネットでも、かなりそういう影響を、私は最近の若い人たち、受けとるんじゃないかと。基本的には戦後の教育を受けた人たちですから、認識的な考え方とかですね。それからそういう団体に所属するの嫌う傾向がございますね。こういう風潮がある。

しかしながら長与の例で、先ほども同僚議員ともちょっと話しましたけれども、長与町に緑ヶ丘の団地ができましたけれども、それも最初は、自治会は最初からあったわけじゃなくて、努力でできました。今一番活性化しとる自治会区はどこかといったら緑ヶ丘の、あそこ若い人たちが住んでおられて、そういうことで取り組み方によっては、自治会の活性化というのは可能かと私は思っとるわけですが、1番ですが、もう一つ、この自治会がどれくらい必要性を感じられとるかというもので、参考までに、これは一度議会のほうで定数削減のアンケートをとったときにも、あなたは行政に意見があるときにどこに言うか。やっぱり一番多かったのが、そのとき、自治会へってというのが一番多くて、これ311ですね。それから次が、わからない、これが265。3番目は役場に直接、これが246です。その次が4番で議員に言うっちゃうのが、これがもう1か2の半分以下で145いうデータも出ておりますけれども、実際は、そういう、最初は感じない、感じないということは、私の、自分自身の体験からいってもよくわかるわけですね。私も結婚して長与のほう来ましたけれども、自治会の存在価値ってというのは、こうやって退職して、するまでぐらいはほとんど感じません。それはもう自治会の、例えば班長あたりは、実際私にも回ってきとるんですけれども、75が全部しとるし、それからその自治会の必要性、したがって、昼間会社にずっと出てあれすれば、確かに必要性はありませんですが、ある年ぐらいになってきますと、だんだんわかって、自治会がなければどうかという、考えるわけですから。

もう一つやっぱり、今これもネットで書いてあるの読んでも、若い、そして働く世代の人には、認識不足と、それから知識不足、それから実感不足と、そういうことが聞かれてる。要するにその実感不足ってというのは、メリット感ですね、メリットが、何のメリットがあるのということを実感することがないんじゃないか。

それでこの間の自治会の加入促進調査研究会ですか、その中でもある自治会長さんが述べておられましたけれども、やっぱりアパートあたりに行って、実際に面と向かって話をすれば理解していただくということも述べられておりますし、最近、ホームページも、長与の、長与町のホームページを見ますと、自治会についてのことも書いてあります。ちょっと私、今回この質問を

してから、長与町のホームページをじっくり見て、自治会についてっていうのが載ったのを、今回もそのチラシの中にもあったもんですから、それからいただいたんでしょう。これはいつごろ掲載されたんですかね、自治会についての加入促進の記事は。

議長 長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

まず、ホームページに掲載をいたしましたのは、自治会の紹介を平成19年、平成19年の3月に掲載を開始をいたしました。それから、平成20年になりまして、自治会加入の御案内、それから、自治会に対するQ & Aを追加をしております。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)

その長与町のホームページをもうじっくり、この自治会とはとQ & Aをじっくり読ませていただきまして、大変よくできとるなど。それまで長与町よりもほかの市町村のホームページをずっと見とった、自治会の地域での考え方、説得の仕方ですね、加入しましょうということで。よくどこでもよく考えられてきとるんですが、長与町の中で、私が特にこの自治会とは町民が主役となる地域づくりの中で、自治会の運営というのが、私のあれでは3ページ目なんですけれども、民主的な運営と、自治会の運営は住民の必要に応じて親睦、相互扶助、共通課題の共同解決を目指し、民主的に進めなければなりませんという項目があって、民主的な運営とはと、住民にわかりやすい会則、それから合議制で会議を進める、住民の意見発表ができる組織づくりと、役割分担ができる組織づくり、そして5番目に明朗な会計、決算の報告など、透明性のある運営という項目がこの長与町に出ている。

ネットで、先ほど若者が、若い人たちちゅうか、入らない人たちが特に現在集まらないということでありました、ネットの中で絶対に入るべきではないというような書き込みがあるわけです。その中で言われとるのが、先ほど言った会計が非常に、自分、その人はこの書いとる中では、きのうも、問い合わせは、自分は新しい町に引っ越したけれども、自治会に入ろうか入るまいか考えとる、必要、いや、入ることは必要でしょうかという問い合わせがありました。大半は必要ですよ、やっぱり自治会というのは自分のいろいろ助けられるために、地域の人々の懇親にも大切だ、必要だと思う人が大半なんです、要らないと思う人たちですね、ポイントは、その町内会費を年度末にある総会、ただの飲み会に出席するっていうのは、回覧板を回したりそういうことはちゃんと班長さんがした。しかし総会に出席されている、そういう人は、主に動いているのは子供会と老人会だけなので、自治会自体が要らないと思うとか、そういうこと書いとる人もおります。

ただし、一番ひどかったのは、自治会なんかには絶対に加入しないほうがいい、書いとる人もおるわけ。こういう人の中で、一番自分が何でいうたら



ですね、その極端な言い方ですよね、これは、自治会を、自治会に入ってしまったら最後、自治会に加入した住民はスズメの涙のような微々たる補助金のほかに奴隷扱いされるとか、それから会計がもう非常に適当だ。特に金銭面の管理ですね、これは最悪の場合は、自分はこれまで10回以上、各地を引っ越しをしてきたからわかるけど、もうどこでも聞かされるのは、金銭的なトラブルというようなことが書いてあるわけです。

私の所属、私も最初は社宅におりまして、社宅に新婚で入って、その社宅はアパートに誰で入ってくる形になってますね。

あともう一つ、若い人が入り、それから説得に行き、最近のマンションは、何というんですか、オートロックといいますかね、これも何か非常に障害になってるみたいですけども、それはそれとして、会計ということで、非常にやっぱりこの入らないほうがいいという人たちは、ほとんどやっぱりお金の問題、それから自分たちの会費が年間に平均で400円と、先ほどの回答で400円ぐらいでしますと、年間に約5,000円弱になりますよね。その金が使途不明だというようなことを、これ一つは入らない理由だと思いますけどね。

そこでちょっとその会計についてちょっといろいろお聞きしたいと思いますが、今行政からの自治会への助成金、これのちょっと計算式を説明をしていただきたい。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)  
町から自治会、各自治会に対する補助金でございますけれども、まず均等割が5万円、それから世帯割が、自治会加入世帯掛ける1,500円でございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
ということは、これ毎年ですか、その毎年、助成金があるわけですが、これも毎年自治会長からその加入世帯の報告はあるわけですね。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)  
毎年実績報告をいただいております。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
それでは、会計簿の基準っていうのはちょっとお聞きしたいわけですが、実は私は自分の自治会の会計監査をしておりますけれども、うちの、自分のところのことを言うのはなんですが、非常にすばらしい会計をやってる人で、私もその会計の方の人柄っていうか、きちょうめんさっていうか、もう非の

打ちどころがないわけですけども、その中で、逆にこれが本当に、本当についていうか、これは会計簿っていうのは各自治会で独自につくられと思うんですが、その辺はやっぱり統一したものがあるのかどうか、まずそれを。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)  
会計簿の統一したものはあるかということでございますけれども、統一したものはございません。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
町はこの助成金を、先ほど自治会の会員数に合わせて支給しとる、支給ということですが、これらについての報告、使い道等については行政はどのようにチェックをされておるのか。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)  
実績報告の中には会費、あるいは町からの補助金、それからその他諸収入等ございます。それから、支出については、いろんな会費、会議費、あるいは役員報酬、あるいは募金、そういったもの、光熱費とかあるいはごみにかかる衛生費とか、そういう項目が当然ございますので、それで歳入歳出でのチェックをさせていただいております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
いや、今の課長の答弁で歳入歳出のチェックをしとるということは、全体の会計簿を見られとるちゅうことですか、各自治会のぶんですか。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)  
実績報告については各自治会、基本的には総会資料の決算報告をつけていただきますので、全体的に見せていただいております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
わかりました。ただ、先ほどちょっと言いましたけれども、本当かうそかわかりませんが、町内の、私も議員もしてもう10数年になりますけど、よく時々耳に入るのが、やっぱりある自治会で会計簿がよくわからないとか、それから、着服した、ということもいっぱいあるわけです。  
こういうのは本当かうそかわかりませんが、一般の人から見れば、行政、自治会に対する不信感にもつながる。間違いのない会計してくださると、

そういうこと、間違いはないと思いますけどね、どこでも会計監査はありますし、それから、どこの会計簿でも町民が、その自治会の人で会計簿を見せろと言われたら拒否することはできないと思っておりますので、そういうところは問題ない、思います。しかし、そういうこともひとつ自治会の活性化の障害にはなるということをやっぱり考えておくべきじゃないかと思っております。

あとですね、この会計簿の中でいろいろ見ますと、会費と、主に会費と、それから町からの助成金ですが、あと今貴重な財源になっとるのが、何だっけ、資源ごみの回収金ですかね、その前に出費のほうで、いろいろちょっと私なんか難しいなっていうのは、これはもうちょっと行政に聞かんばいかんですが、例えば私の自治会では消防団への後援会費というのを出しとられる。これはかなりの額で後援会費20、10、10何万ですかね、出されてるわけですが、こういうのは各自治会でも大体同じものなんですか、いうことをちょっと確認をさせていただきます。

議長 (山口経正議員)  
しばらく休憩します。

17番 (西田 敏議員)  
わからないならわからないでいいんですが、お答えください。

議長 (山口経正議員)  
しばらく休憩します。  
会議を再開します。  
総務部長。

総務部長 (中山祐一君)  
この消防団の後援会費につきましては、各分団で提出いただいているというのは全てやってる状況でございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)  
あとその資源回収の分配金っていうのは、これは収入では、先ほど大きなウエートを占める、私どもの自治会では年間に30万から40万ぐらい配付したりしとるわけですがけれども、これも配分、町からが配分される配分の根拠、大体どういう計算のもとに各自治会に配分されてるっていう、そして、結構です、そこだけで結構です。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部理事。

生活福祉部理事 (益富雅彦君)  
根拠についてっていうことでお答えをさせていただきます。

資源売却額というのが年額定まるわけでございますけれども、毎月ですね、分配金については計算をするという形にいたしております。毎月分の売却額が確定した時点で、町の全体人口で案分をいたします。それで自治会の人口割で支出をします。それに均等割が5、足した分を配分するということにな

りますが、当初の売却額からは、シルバー人材センター、土曜日曜に容器の収集等を行っておりますので、その分の経費だけは差し引いた形でさせていただいています。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)

今の回答からしますと、最終的には自治会の会員に応じて配分はすると。しかしいつでしたか、同僚議員の答弁の中で、3割ぐらいしか実行、回収をね、しとらんという自治体もあるそうで、そういう面から見ますと、これはみんな今でも自治会の実績じゃなくて、頭数で配分される、これはいろいろ、いろいろ難しいところもあるかと思いますが、その辺は均等に全部自治会費で返しているというところでは、そうせざるを得ないのかどうなのかお伺いします。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理事 大変、その分については環境対策課としてもやはり検討すべき事項かなと考えております。現状では毎月第2、第3、第4日曜日ということで、収集をしておるわけでございますけれども、その一回一回の収集箇所数は約30カ所ございます。そこを収集して回る、その分の車両の台数も、その月によって変わることもあろうかと思いますが、約7台の車で回収を行い、大体ですね、5時近くまでかかっているのが通常です。そういう中で、確かに今おっしゃられますように、頑張ってる自治会も、また一つの励みになるじゃないかという考え方から、大変いい考え方だと思っておりますが、その業務に計量作業っていうのを加えるということになると、やはり技術的にちょっと無理になる、それから経費が多分に発生をするっていうことになりまして、今の状況では人口割で助成をさせていただくことがある意味合理的ではないかというふうに考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)

わかりました。ただ、この資源物の拠点回収、よく議会で撤廃したらどうか、やめたらどうかとよく出ておまして、賛成だちゅう声が全然聞こえんもんですから、町民の方とか、あるいは自治会の方、自治会長さんから、議会はその拠点回収に反対するとかとよく言われるわけです。とんでもないと、私、説明するわけですけども、それとあと自治会の活性化という意味では、これ以前も前の町長がよく言われましたけども、自治会長会で問い合わせた、これを続けますか、どうしますかということで聞いたところが、49自治会の会長の中でこのまま続けたいと46自治会ですかね、反対が3自治会あったということで聞いておりますけれども、私はそのときの自治会長会の答えが、活性化しか、それ自治会の活性化につながる、そしてその町民たちが、

住民の、自治会員の人たちがみんな持ってきますよね、持ってきた人たちも今役員が誰かとか、地域の住民の人からの御苦労さんといって、非常に私はほほ笑ましいことだと思うんですね。

意見の中で、遠い人とか高齢者、それからその時間にどうしても出せない人がよく問題になってますけれども、それについても、今はほとんど、私の自治会のことを言っただけなんです、早くからそれを持ち寄って、まずそういうことをする前に、地域が本当に自分の班が仲がよければ、あるいはその方が高齢で持って行く、行きづらと思うのは、ないほとんどが声をかけとるわけですね。私が行ったときには、もう誰々さん、同じ班の誰々さんが一緒に持っていきますよと、声をかけとるわけ。そしてそのうちにトラック、小型のトラックですか、もうあとは連絡さえすれば、家の前のほうでとってもらえるという話をして、いうことで、私も旅行とかいろいろあることがあって、出せないときは、その電話で自治会長に言っとけば、もう前の日からどこどこに置いて下さい。全然心配をしたことないわけです。

そして町も、昨年度からですかね、今年度から助成をしますよね、この車とかですね。私はこの議事録に残るように、あえて私は議員の立場で言います、この拠点回収はぜひとも続けていただきたいと思っております。これも活性化もあります。確かにあれです、月に一遍ですからね、月に一遍して、もう私あたり、もう月に一遍ならほとんど持って行くものない、新聞は新聞屋さんに持って行く、段ボール等は今まで、段ボールとかってというのは子供会、子供会が最近活動が年に一遍ぐらい、仕方なく持っていきますけども、それでも2カ月に一遍ぐらいしか持っていかんわけですね。紙が多いわけですから、私はこれが住民の負担というのがどうも理解できんわけですね、そういう面ではまた再度自治会長会あたりで、町長もどうすべきかというのを一回諮ってみたいかが思っておりますが、いかがですかね。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今議員さんおっしゃったいろいろについて、一番の御意見っていうのは、ポイントとしましては、マンションとかアパートというのがふえてきまして、どうしてもそこでのコミュニケーションというのが少なくなってるということでして、私も何度か参りますけども、やっぱり拠点回収によって、そこに行きますとやっぱり話ができるということがございまして、私はやっぱりこういった形のコミュニケーションが続いてくことが非常に自治会としては大事なことじゃないだろうかというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

やっぱり消防団の、先ほどはちょっと消防団の話しました。

あとですね、これは去年の自治会長さんから言われたんですが、自治会の拠点、私たちが防災センターを使っていますが、そこにピンクの電話が置いて

あるわけです。そのピンクの電話について、これが、今はほとんど携帯電話を持っている関係もあって、1年間の収入が800円ですとかね、540円です。それに対して固定費として、NTTという、あそこに払うのが5万円ですね、これはもう自治会の費用から見れば非常に大きい出費なんです、これが自治会長会でもこれはかなり言っとるそうですが、撤去できないということ、話しました。その辺について説明を。

議長 (山口経正議員)  
総務課長。 総務課長

(古賀 洋君)

私のほうから自主防災組織の会議の中で出てきた話題、記憶が少し乏しいんですけど、お答えさせていただきます。

総務課で所管する自主防災センター、12カ所ほどあります。その中に約7カ所がピンクの公衆電話があるというふうな状況でございました。それは全て自主防災組織、または自治会のほうで設置されたピンク電話だと。それについて、今おっしゃったような事情があって、携帯電話が普及して電話代が賄い切れないという状況があるということで、町のほうで何とか検討できないかという御意見をいただいて検討させていただいたんですが、ピンク電話自体は通信制限を受ける電話です、災害が発生したときに優先的な通信ができる電話ではないというNTTさんの回答がありました結果、町のほうでその通信料、通話料を助成することは難しいというお答えをしたんですけども、そのときに、でしたら、そのままつけとくか、この際外してしまうかはそれぞれの組織の判断ですよってということで御理解をいただいたというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)

わかりました。そしたらこれは自治会の判断で外すと、要するに外すちゅうこと、NTTに断りを入れると。これも可能であるということですね。

次は、あとはもう一つ、これもちょっと意見でいいと言われたんですが、最近ですね、役場からの連絡が口頭で来ることが多い、会議の通知等。また文書での通知は書類も遅いし、その遅いちゅうことは、要するに1人に集中をし、連絡をせんばいかんというふうなことで、調整をする機関がないということ言われてます。それから、助成金等の入金が遅いという意見も出ておりますが、それについてはいかがですか。

議長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

地域政策課のほうで自治会回覧、あるいは文書の配布をいたす場合には、期限を設けまして事前の決裁の済んだものの配布ってということで、以前と比べましても十分に期間があるような、余裕を持ってやっておるつもりでございます。

ただ、直接自治会長さんに会議等の御案内なんかの文書については、各その所管する課のほうで配布をする、送付をされると思いますけども、十分にその期間等については、配慮して御迷惑をおかけしないような、対応はいたしておるつもりでございますが、その辺ももう一回確認をしまして、そういうふうな時間的なロスがないように気をつけてまいりたいと思います。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

いろいろ言ってみりましたけれども、今の自治会組織、それから自治会の活動っていうのは、かつての自治会とかなり大きく変わってきたと思っております。以前はその広報とか、いろんなものが、それからごみ袋、それから回覧板の伝達といった、この、本当は、この広報とか、回覧板というのは手渡しで本当は基本なんですね、手渡しでこうやっていくことによって交流は生まれるし、そういうことがもう主体でやってたんですが、最近の自治会のいろいろな活動内容というのは、もう多岐多様にわたってますので、そういうことから今町長は、町長はこの自治会の加入促進、一生懸命やられていくということでございます。

あと非常に以前は不満だったのが、個人情報保護条例等ができた後に、そして自治会に、新たに長与にやってきた人たちは入りたい、入りたいっていうか、そこで一番、窓口である役場が、入るのは本人の自由、自由っていうふうな、自由なんですけど、そういうことを言われて、あと自治会長たちからは、入ってきた人たちの情報をね、知りたいっていうことも個人情報保護条例の関係で教えられない、そういうことで非常に自治会長の皆さん不便だと聞いておりますけれども、今後はいろんな面でこの加入促進調査研究会の資料にも載っておりますけれども、窓口で加入を進めるということも今後やっていくというふうなこと書いてありますけれども、結果的にはこの自治会の活性化、すなわち長与町の活性化でもありますし、いろんな面で、中を見ますと、今やってるのを見れば、高齢化の問題、それからきれいなまちづくり、それから防犯では、ボランティア活動、見守り、いろんな面でもう、以前とは桁外れに業務量もふえとるはずですよ。役員さんにはもう大きく負荷がかかってくるわけですが、今の役員の方たちは歯を食いしばりながら、目標はあくまでも住みよい町をつくっていかうということで一生懸命取り組みをされています。

そういうことに対して、もう一番大事なのは、私は町長を含め行政の皆さん方も感謝の気持ちをいつもあらわしておく。やはりボランティアの人たちでも、よく私は、自分とはとてもできないなと思ってるのが、朝の小学校の登下校のボランティアの皆さん方ですね、夏は気持ちはいいでしょうけども、真冬のもう氷点下になろうかというときから、暗いときからして、そして帰りを待つと、この忍耐力ちゅうか、は、もう私にはとてもまねはできない、思っておりますけれども、こういう人たちの一番の喜びは、やっぱり子供た

ちの挨拶、おはようございますという挨拶をして、そしてその後に感謝会があるんですかね、教頭先生もいらっしゃるんで、そういうときに疲れが吹き飛ぶと皆さんおっしゃってます。ですから、その役員、よく自治会等、非難する人たちの中に、好きなもんがやりよるとやけんよかさ、暇なじいさん、ばあさんたちがやりよるとじゃけんよかさ。そういうふうな目で見られるっていうの、大変失礼なことです。しかしながらその人たちが一番求めているのは、私は住民の感謝の気持ちだと思っておりますので、どうか行政側におきましても、そういう自治会の活性化は非常に大切なことではないか、今後とも自治体と自治会が一体となるようなことをやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で11時まで休憩します。

(休憩10時45分～11時00分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、吉岡清彦議員の 水道事業について、ごみ収集事業について、文化事業についての質問を同時に許します。

19番、吉岡清彦議員。

19番 (吉岡清彦議員)

皆さん、おはようございます。私は3点について質問いたします。

まずその前に、我々長与町においては恵みの雨っていいですか、助かった雨じゃないかと思っておりますけれども、他県においては水、風、自然災害が発生して、いろんな形で被害が出ておりますけれども、まずもってお見舞いを申し上げたいと思っております。なお、また早い復旧、復興ができることを願っております。

では、まず水道事業についてから行っていきたいと思っております。

御存じのように、わかりやすく言えば、諫早の本明川ですかね、本明川ダムによる取水、我々長崎、諫早、長与、時津が水をいただくということで、長崎県南部広域水道事業団っていうのがあったわけですけども、それが解散するっていうことになりまして、今後長与町に求めていた水がなくなる予定でございますので、今後の本町における水の確保が万全なのか、あるいはどういう形でやっていくのか、またその費用は幾らなのか、解散による問題がどうなのか、そういう問題が出てくると思っております。それについて質問をやっていきたいと思っております。

2番目、ごみ収集事業、私も10年来、同じことの繰り返しをやってるわけですけども、いい面もあれば悪い面も全ての制度にはあるわけです。そういう中で10年来私が言ってきたのが、この2つのやり方で、尾を引けば、身近なごみステーション、あるいは遠いところの1カ月ですね、ためて、重たい、かさばるものを持っていくステーション事業、これがいいのか。いつまでもこういうことでは大変じゃないか、住民を苦勞しておるんじゃないか



っていうことを言ってきたわけですがけれども、今後も検討していく必要があるんじゃないかっていうことを質問をしていきたいと思っております。

3番目です、文化事業、本町における文化事業は大切なものがございます。体育、文化ですね、そういう中で、特に長与の場合には郷土芸能というすばらしい、9か10ぐらいの郷土芸能が地元、昔から続いているわけですがけれども、そういうものがあるわけですが。それについて維持保持、そういうものが大変な負担なってるんじゃないかという気もしております。どういう形でこれから町がそういうものに対する維持を促進し、協力していくのか、そのことについて、また11月には町民文化祭もあるみたいですが、そういうものを絡めながら質問をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

吉岡議員の御質問でございますけれども、本当改めながら、ことしは、本当に長与町にとっては恵みの雨ということでございますけれども、被災をされたところにつきましては、本当にお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

まず、御質問にお答えするわけでありまして、3点目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会のほうから回答をいたします。私のほうからは、したがって、1点目及び2点目の御質問について回答をさせていただきたいと存じます。

まず1点目の今後の水道水の確保は万全か。その対策はどうかとの質問でございます。

水道の使命が清浄にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生上の向上と生活環境の改善に寄与するものであることから、水源の確保を最重要課題と捉えておるところでございます。

町内河川におきましては、現在水利権の増量確保に向けて、長与川の流量等を測定するための流況調査の準備を進めておるところでございます。

また、本町の水源確保の具体的方策といたしましては、町内唯一の独自水源でありますところの地下水の開発を考えております。本町の1日当たりの配水量は、およそ1万トンで、水源内容、内訳につきましては、河川水から6,900トン、地下水から3,100トンを取得しているわけでございます。

現状では支障なく供給できる状況でございます。がしかし、10年、20年先も安定した給水を行うために、現在町内数カ所において新たな地下水脈の電気探査調査を行っております。将来的にも安定した給水を行うために、今後も地下水源の開発を進めていく考えでおるところでございます。

続きまして、2番目のごみ収集事業の検討についてお答えをさせていただきます。

まず、拠点回収についてですが、今までも御質問に対しまして、地球温暖化対策を初め資源の有効利用、ごみの軽量化及びリサイクル意識の向上を図

る観点、また急速な少子高齢化が進展する中で、この取り組みを通じた地域のコミュニティの強化や地域活動の活性化の観点から当面の間、継続する旨の御答弁を今まで申し上げてきたところでございます。

また、御存じのように、平成22年12月に開催されました長与町保健環境連合会臨時総会におきましても、資源化物の拠点回収をステーション回収に戻すことにつきまして協議が行われ、多数の賛成により拠点回収継続の決定がなされたわけでございます。

この決定につきまして、町といたしましても一定重く受けとめているところでございます。

議員さんも当初から御尽力を賜っているわけですが、モデル地区での取り組み開始から10年を経過し、保健環境連合会と一体となりこれまでもさまざまな改善を行いながら実施をしてきたところでございます。

その改善も今度、年度も新たに各自治会の拠点及び町内小・中学校で回収されました牛乳パックを再生利用し、長与町オリジナルトイレットペーパーの作製を行い、町内公共施設、小・中学校で使用する取り組みを開始し、より一層のごみの減量化、リサイクル意識の向上に取り組んでいるところでございます。

加えて、常設拠点を追加し、長与南交流センターに設置いたします。来年度以降も保健環境連合会と協議を重ね、増設の検討を行い、より取り組みやすい資源化物の拠点回収の実施に向け努力をし、そして皆さん方の負担をできるだけ軽減してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、ステーションでのごみ収集につきましては、さきの6月議会でも触れておりますが、組合と長与・時津両町により定期的に協議を重ねた結果、熱回収施設の稼働にあわせて分別収集品目の統一を行うことを確認し、準備を進めているところでございます。

現在両町の分別収集において異なる部分といたしましては、容器包装以外のプラスチックがでございます。

長崎市への可燃ごみ処理委託協議の中で、プラスチック類は焼却対象物ではないとのことから、長与町ではその他プラスチックとして別に収集日をつけての分別収集を行い、一方、時津町では不燃ごみとして分別収集を行っているところでございます。

加えて、革やゴム製品等の可燃性ごみがございますが、これは両町ともに不燃ごみとして分別収集を行っているところですが、これらの分別収集方法を統一し、可燃ごみとして分別収集を行うよう、進めております。

それを受け、本町ではその他プラスチックの収集日を活用することで、ペットボトル及び不燃ごみの収集日数を月1回から月2回にふやす方向で検討をいたしておりますので、決まり次第、広報紙等で周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

教 育 長 教育長。  
(黒田義和君)

3点目の文化事業について回答いたします。

郷土芸能は、その地域の長い歴史の中でそこに暮らした人々の息吹を伝えるとともに、郷土に対する誇りと愛着をもたらしてくれるものだと思います。

議員御指摘のとおり、都市化や核家族化などの進展に伴い、郷土意識の希薄化が叫ばれる今日、伝統文化、特に地域に根差した郷土芸能の価値やその果たす役割は大きいと考えております。

本町における郷土芸能の保存伝承につきましては、現在9つの保存会により、それぞれの活動を継続していただいているところでございます。

この保存活動への支援としましては、活動や発表の場づくり、後継者育成、それらを支える財政面から考えていく必要があると思います。

財政的には毎年、各保存会の活動補助として10万円ずつを交付いたしております。また、宝くじの収益による一般コミュニティ助成事業を活用し、直近では平成21年度に岡浮立保存会へ、平成23年度には琴の尾太鼓保存会へ助成をさせていただきました。

活動面の支援につきましては、前回の郷土芸能大会後に開催された保存会会長会議において、より効果的な芸能、郷土芸能披露の方法として毎年文化祭などの催しの折に、2つの団体ずつが出演していただいていた従来のあり方を見直し、町の主な記念行事にあわせて一堂に出演するという申し合わせがなされました。それによりましてことし11月に郷土芸能大会を計画させていただいたところでございます。

また、後継者不足ということもお聞きしていますが、子供たちに対して学社融合事業などによる郷土芸能の指導や、公民館まつりなどにおける郷土芸能の披露の場の提供など、少しずつではございますが、進めているところでございます。

いずれにしましても、保存会の皆様を初め多くの方々の御協力をお願いしながら、今後とも郷土芸能保存に向けて努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

では、再質問をやっていきたいと思えます。

水道事業ですけれども、当初言いましたように、説明、我々の説明等々、あるいは新聞等々でこの事業団が解散することによって、日に2,300トンですかね、の不足する、またそれを要望しておったわけですが、それはまたちょっと後にして、今回たまたま雨が降ったですよね、恵みと雨といいますが、あれがこの降らずにおったならば、いつぐらいまでもてたのか、いつぐらいにそういう渇水対策というか、緊急対策というか、あるいは節水の願いとかどれぐらいあともてたような状況やったわけですか、ちょっとそこそこお願いします。

議長 (山口経正議員)

水道局長。

水道局長 (馬木信一君)  
 お答えをいたします。雨が降る前の状況でございますけど。長与ダムが97メートルほどまで降下をいたしております。これは標高で97メートル、満水より約2メートル、3メートルぐらいでしょうかね、減少をいたしております。その時点でまず最初に、公共施設での渇水対策を取り組もうということで、公共施設についての渇水のお知らせと、節水のお知らせということで取り組んでまいりました。具体的に渇水対策本部につきましては、長与ダムが92メートル、いや、失礼しました、95メートルほど下がったところで、実際は、そのときの雨の降り方などを考慮いたしまして、渇水対策本部を設置する予定でございました。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
 吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
 その95メートル、それがどれぐらいの日数で大体、あと1カ月ね、質問出したのが8月の9日ですかね、その後降ったわけですがけれども、あと1カ月間やったら大丈夫やったとか、あるいは11月ぐらいまでやったら大丈夫やったとか、ちょっとそういう推測っていうか、計算っていうか、担当部局としてはどういう感じを思ってたんですかね、ちょっとそのところ再度お願いします。

議長 (山口経正議員)  
 水道局長。

水道局長 (馬木信一君)  
 予測といたしましては、ダムの降下をずっと毎日測定をいたしております、その中で予測といたしましては、11月ごろに渇水対策本部設置の水位まで下がるのかなと。ただ、11月になりますと秋雨前線が降り、降雨の状況もありますので、そのあたりを見まして渇水対策本部を実際つくるのかどうかは判断をいたしたいというふうには考えておりました。以上です。

議長 (山口経正議員)  
 吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
 そういう中で現在の人口ですね、給水人口、長崎のほうもありますので、長与の水道事業ですね、における、そういう予定人口としては何人までを今の予定を考えておったわけですかね。わかりますかね。今の給水事業として。ちょっとよろしくお願いします。

議長 (山口経正議員)  
 水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)  
 長与町の水道の全、ボーリング水とかそういうのをあけましたところで、大体長与町の人口で大体5万4,900人ぐらいまでの対応ができると、計算上しております。以上です。

議長 (山口経正議員)

19番 吉岡議員。  
 (吉岡清彦議員)  
 長与の人口ちゅうことは、長崎からいただてる水の含めてですかね。それと私が一応心配して聞いたのは、そちらはそれで、向こうのほうでいただくわけですから、長与の水道の、水道事業としての人口を、自前でやる人口、どれぐらい、5万4,000でいいのか、それ以下なのか、ちょっとそこんところを再度お聞きします。

議長 (山口経正議員)  
 水道課長。水道課長 (吉田邦彦君)  
 先ほど申し述べた数字なんですけど、それは長崎市の水道も含めたところでの人口の数を申し上げましたところでございます。

議長 (山口経正議員)  
 水道課長。水道課長 (吉田邦彦君)  
 長与町の人口で申しますと約5万1,300人の給水の確保ができるということになります。

議長 (山口経正議員)  
 吉岡議員。  
 19番 (吉岡清彦議員)  
 では、その差額が、大体長崎及び、また人口としてるなんかもありますので、その差額がそういう差額になるんじゃないかという、そういう計算でいいんじゃないかと思っておりますけどね。

それで先ほどから出てる、本明川から水をいただくということで、その長崎県広域水道事業団が結成されて、着々としてたわけですけれども、突然解散ってことになって、戸惑いが各市町村、村長か市長ですね、構成団体も出てると思うわけですけれども、説明及び新聞等による2,300、日に立方メートルが不足するということで、我々のほうも、長与町のほうもその事業団に加入して、対策をしてきたわけですけれども、その2,300立方メートル、日に、これがどれだけの人たちの人口っていいですか、口に必要なのか、1,000人なのか、3,000人なのか、500人なのか、ちょっとそこんところを説明をいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
 水道課長。水道課長 (吉田邦彦君)  
 2,300立方メートルの、での人口ですけど、約6,371名の方の給水を確保、が確保できるということでもあります。

議長 (山口経正議員)  
 吉岡議員。  
 19番 (吉岡清彦議員)  
 約6,300人の人たちの水が不足するっていうか、そういう計算で町の

ほうも加入して対策を真剣に考えてきたわけです。6,300人っていえばニュータウンで3,000人ぐらい、ニュータウンの2つの団地ぐらいが、人口が水をそれで賄う、そういう計算になるんじゃないかと思っております。

そこで今は間に合ってるっていう町長の答弁もありましたし、また担当のほうもそういうことでございますけれども、ではその2,300立方メートルを今後どうやって確保するための、先ほどちょっと出てまいりましたけども、より詳しくどういう形でそれに対処していくのか、あるいは事業を行うためにはまた費用もかかるでしょう、どれぐらいのそれをするためには費用がかかるのか質問をしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)

長崎県南部広域水道事業団よりの2,300立方メートルの供給でありました水道につきまして、現在町内河川で必要、必要水量が確保できないか検討を行っているところでございます。

また、水利権の増量確保に向け、水量等の測定を行うための流量調査の準備を進めているところでございます。

また、地下水源につきまして、現在町内4カ所において水脈の調査を行っており、今後も地下の、地下水源の開発を続けてまいりたいと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

そういうのに、やっていくのに、費用として無料じゃないと思しますので、概算でもいいですけれども、どれぐらいの今後費用がかかるのか、もし出しとればお願いいたします。

議長 (山口経正議員)

水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)

水利取得のためのコンサル委託費、それに流量調査費、中長期計画策定委託費、それに地下水源開発費などが上げられます。費用といたしましては、約4,600万円ほどかかるとおわれております。

また、地下水の水源開発につきましては、約2,000万円ほどかかる予定でございます。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

先ほどその対策として水利権の確保っていいですかね、何かそういう言葉が出てきてわけですけども、ちゅうことは、これはどういう形で、何か今使ってるものを飲料水のほうにするということの意味なのか、ちょっとそういうところをもう一回、その中身について、もし農業に使ってるのを減らして

やるとか、ということの、なのか、ちょっとそここのところを詳しくお願いします。

議長 (山口経正議員)  
水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)  
先ほどの水量確保の件なんですけど、現在長与川で第1浄水場のほうから5,500トン、第2浄水場のほうから1,400トンを取水をいたしております。その中で今後またその水利権をふやすためにその2,300トンの水源の確保ということで、現在調査を行っているところでございます。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
第1浄水で5,500トン、第2で1,400トンですかね、これを今あるわけですね。だから2,300トン、丸々になるかわからんけども、2,300トンを確保しようとしとるわけですね。ということは、先ほどから言ってる地下水とかなんとか利用って求めると、そういうことなんですか。ちょっとそここのところを、この確保という意味が、今までちょっとただただ流れてるのを、よりとめてからやるっていうなのか、ちょっとそここのところの説明を求めたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)  
先ほど申しました第1浄水場の5,500トンプラスの2,300トンということで、その2,300トンというのは、今後県の河川課と協議をいたしまして、水利を求めてまいりたいと思っております。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
それじゃあ、そういうことでしょうか。はい。その2,300トンが必要となってくる年度ですね、これからそれに向かっていくわけでしょうけれども、いつごろにこれが必要になるのか、確保するために、そういう予想、予定、そういうのは持ってますかね。

議長 (山口経正議員)  
水道局長。

水道局長 (馬木信一君)  
2,300トンの確保につきましては、今代替案ということで、厚労省と協議を進めております。その中で今、スケジュールをお示しをしております。そのスケジュールの中では一応37年、平成37年に取得をするということでスケジュール作成をいたしておりますけど、その中で厚労省との協議の中では少し早めることができないかということをおっしゃってございまして、今それにつきましても協議中でございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

はい、わかりました。先ほどから出てる南部、長崎県南部広域水道事業団が解散なる。これ別の議会、議員もありますので、私が質問するのがもし不  
適当であれば、議長のほうで、範囲を超えておれば、また指示をいただきた  
いと思いますけども、今までこれについて幾らかの費用負担をしてきてるわ  
けですけども、投資額が、長与町の投資額が幾らになっておったのか、今ま  
での計算で私が累計すればいいわけでしょうけども、この席でお聞きしたい  
と思います。

また、今後ですね、解散になるわけですので、清算等々の方法はどのよう  
になっていくのか、そこんところ範囲内でお答えを願いたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

水道課長。

水道課長 (吉田邦彦君)

今までの投資額でございますけど、長与町全体での投資額は1億81万3,  
000円でございます。内訳といたしましては、一般会計で支出したものが、  
出資金で2,747万円、水道課で出資した負担金が7,334万3,000  
円でございます。

今後長与町の負担額は、まだ確定したものではありませんが、国庫補助  
金を返還しない方向でいきますと、一般会計の出資債が3,201万1,000  
円、企業団が借りている企業債分が3,821万6,000円でございます。  
企業団借り入れの企業債については、構成団体の受水比率で案分した金額と  
なります。長与町の場合、受水比率は9.817%でございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

その清算に伴って、今後要るのか要らないのか、それが今の金額だったで  
すかね。

町長にちょっとお尋ねしますけれども、これは一緒になって立ち上げて、  
全体でやっていこうかちゅうことになって、急遽どこかの市が要らないとい  
うことになったわけですけど、長与町の負担はやっぱり今後どうやって軽減  
していくか、やっぱりそういうのも町長としての役割があるんじゃないかと  
思いますけど、どうですかね、その取り組む姿勢としては。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今所管のほうからる数字の話がありましたように、企業団を早期に解散  
するというようなことを決定したとこでありまして、現在は再評価報告書を  
厚労省に提出して、国庫補助等の継続の分について協議をされているという



ことで、今からいろんな形での協議がなされてまいります。その中においては、長与町としては不利益がこうむらないように、今から先厚労省、長崎県、そして2市2町ですね、この間で十分なる協議をしながら、このあたりがきちっとした形の水利権が確保できるように努力していきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

この水問題については、また昼から同僚議員が質問しますので、一応私はこれについては終わりたいと思っております。

あと、このごみですけども、一、二年来同じことの繰り返しで来たわけですけども、確かにどちらにしてもいい面、悪い面あるのはわかっております。町は町としても、一生懸命取り組んでるのはわかっております。ただ、いい制度だから、いつも言ってるように、住民に負担をかけて、いい制度だ、いい制度だって喜んでおっても私はいかんのじゃないかっていうのが常に言ってることであります、そうですね。

町長は町長選、6月議会でも言いましたけれども、町長選に出るときに長与町のごみ制度はいいやり方だから意を強くしたという気持ちがあったって聞いたもんだから、6月議会じゃあ全部、ごみステーションじゃなくしてやってから、拠点にやればね、より今言ってる、るる、るるる同じことずっと言ってきたことがね、より達成するんじゃないかっていうことを聞いたら、それはやらないということで来たわけですけども、こういう二元制を、2つの制度をやっていくっていうのはどうかなっていうのが常に私の考えでございます。

いいのはいいんですよ、はっきり言ってね。しかし何が大事がかと、これはね、誰がするのかとですね。そういうことを考える必要がある中、そこでいつも町長に聞いて、ちょっと時間をとっておったわけですけども、担当のほうも何か言い分もあるんじゃないかとね、何か考えてるんじゃないかと気もありますので、担当のほうで何かね、今後の住民に対するね、策を考えておれば、よりいい方向になるような答えをね、出してもらわん、また次なるわけですので、よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理 事

ありがとうございます。先ほどから町長が御答弁申し上げておりますように、モデル地区の施行から10年、全町での取り組みから8年と、もうすっかり定着した感はあろうかと感じておるところでもございます。しかしながら先ほどもちょっと出ておりましたが、御承知のように資源回収業者、それから新聞社の回収活動等によって、資源の回収量は減少傾向にあるっていうのもまた事実であると認識をいたしております。そういう中でございますけれども、資源の有効利用という観点からは同一方向に、同一目標に向けての

取り組みであろうかというふうな認識もいたしております。

町といたしましては、たびたび申し上げておりますが、車の借り上げ料への助成、それから資源回収常設拠点の設置、それから高齢者等のごみ出し支援事業っていうことで3本の柱として事業を展開してまいりましたが、その中で先ほどの答弁にもございましたように、ことし1カ所、資源の回収、常設の拠点ですね、をふやすということにいたしておりますが、今考えておりますのは、それに加えて、これは保環連との協議を今から重ねてまいりますけれども、場所によっては無人の常設拠点っていうのも可能ではないかという考えも持っております。そういうのも図りながら、負担軽減をひとつ図ってまいりたい、それが一つでございます。

それから、高齢者等のごみ出し支援事業でございますが、これにつきましても23年度末85件であったものが、24年度末では100件、7月現在では106件という実績ということで、だんだんに利用者もふえている状況になっております。そういう中で、これはまだここで申し上げることはできないんですけれども、この支援事業の充実策っていうのを今検討をしております。これにつきましても保環連理事会、総会に、御相談から入るわけですが、協議をさせていただきまして、住民皆様の、御協力をいただいております皆様方の負担軽減を目指してまいりたい、そういうふうに考えています。よろしく願いいたします。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

減ってきてる、拠点回収減ってきてる、事実わかっていながら、ですけど、やっぱりその後がやっぱり続くからまたいわんばいかなばとなってくるけども、きょうも言わないので、またこちゃこちゃちっちゃな言葉をね、そういうところが行政のまだね、本当にわかってんのかなって。制度を守ろうと、そこんところがあるような気がします。もうきょうはこれで言いませんけれども、今後やっぱりいろんな形で、角度から検討をね、やっぱりいく必要があると私ははっきり言っておきたいと思えます。これですね。

福岡のある町では、もう何回か言ったけれども、夜間ですね、各自宅の前に全部出させて、出していただいて、夜間回収する、あんたたちも行ったと思う、一緒にね、研修にね。やっぱりそういうこともやってるわけですね。昼間やった混雑するから、夜間出して、各家庭を回収する。そうすると、今のごみステーションも一緒ですけども、やっぱり積み残し、残しがあるわけ。ステーションがあるってことは、そこに置き場所があるっていうことは置いていいって、住民だけじゃないわけですから、よその人も置く、通りがかりの人も置く、やっぱりそれがごみ箱ですからね。やっぱりそういうのを、私が公園とか等を、ごみ箱を撤去したとかっていって大分市を視察したときに見て感じて、ここで言ってきたこともあるわけです。だからあれは誰でも入れるわけですね。だから自宅の前で残っていけば、自分が責任持ってはっきりわかるわけです。何がよくないのかね。やっぱりそういうことをこれか

ら本当に、なぜああやっごみステーションでも残っていくか、住民が悪いのか、制度がいいなのか、やっぱりそういうのを考えなきゃいけないわけです、行政側がね。どうしたらきれいな本当に環境、環境って言うけども、実際そういうことを本当に考えてやっていかなきゃならないと私は思うわけですね。これずっと10年来言ってきたわけですけども、今後、いろんな視察、研究をしながら、またごみ問題……。この水とごみというのは、住民が毎日やっぱり一番お世話になる部門なんです。ほかの、後から文化とか言うけども、体育もあるけども、あくまでも、それはある程度、趣味とかいろんな学習とかに特別なあれだけでも、水とごみというのは、これはもう子供さんからお年寄りまで、全ての人これがもう一日も負担かけることが、したらいけないわけですね。そういうところをやっぱりよく考えてやってほしいと、まあ今後ですたいね。また12月にやるかわかりませんので、そういうことでお願いします。

ちょうど文化事業ですね。体育と文化というのがパイプの両輪とかよく言いますね、これはね。どうしても体育は非常に誰でも参加しやすいから、ソフト、バレー、全て楽しんで、自分たちで負担なくお金もかからずにやっていけるわけですけども、文化ちゅうのは、特に伝統を確保していくというのは、僕らでもそれはできないわけです、1日や2日でですね。まあ、まねごとはできますけど、本物の形というのは残せないわけです。それで、やっぱりそれをどうやって苦労してる人たちに対する、まあ何か今、10万円補助してると言いましたけども、本来ならばこれで合っとなるのかどうか、そういうのを含めながら今後研究をする必要があるんじゃないかと思えますけども、どうですかね、そういう、今後に向かっての、文化的なこういうものについての援助というのは、ちょっとお聞きします。

議長 (山口経正議員)  
生涯学習課長

生涯学習課長

(和泉嘉彦君)

財政的な支援の核についてでございますけども、各保存会のほうには、先ほど教育長の答弁のとおり、10万円ずつ毎年補助をさせていただいております。

それで足りてるかというお話ですけども、なかなかやっぱりそれは個々、一つ一つの活動内容等もございまして、それはちょっと私どもでは判断できかねるところもございまして。一つには、先ほども答弁の中でありました一般コミュニティ助成事業という制度がございまして。そういう中で、例えば用具を購入するとか、大きな出費が必要なもの、そういうものについては過去もそれぞれ御要望により沿いながら対応させていただいてきておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

今後は、金額は少しでもあったほうが助かるわけですからね。そういうも

のを含めながらまた考えてもらえればな、聞いておるわけです。

今度の11月に文化式典が、この郷土芸能等とがあるわけですが、文化祭とかですね。聞くところによると、郷土芸能のする場所は長与小学校のグラウンドってちょっと聞いたんですけども、雨の降らないという前提で考えとってでしょうけども、そういうときの、急遽、どうするのか。あるいは、もしグラウンドでするんならば、泥ですよ、グラウンドだから、その見物、お客さんたちに対する、シートを敷いて座ってもらうのか椅子をずらっと敷くのか、もう全てそういうことをせずに立ち見でやるのか、ちょっとそういう点を、雨の場合とね。もうはっきり降らんってわかっとれば何も、外のことだから、今度の、外であっても中止なんてこと、ましてや、いろんな衣装を着て、舞台つくってたりもしてるわけですので、そういうその対策、それとその見物席のあり方、ちょっとその2点をお聞きします。

議長 (山口経正議員)  
生涯学習課長

(和泉嘉彦君)

まず、雨天のことについてでございます。前回、平成21年度に開催をいたしました町制施行40周年の郷土芸能大会のときには、大型テントを張って雨天対策ということでさせていただきました。今回は、そのテントを張るにつきましては多額の経費を要するということもございまして、雨天の場合には長与小学校の体育館を予定をいたしております。これにつきましても、先日から開催しております保存会長さん方の会議の中でもそういうことをお願いをしてきてるところでございます。

それから、観客席のことですけれども、6月の補正の中でちょっとお願いをいたしております、仮設のスタンドといいますか、そういうものをつくらせていただくということで予算化をお願いしたところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
19番

(吉岡清彦議員)

文化的、そうした事業、町民体育祭には参加する人に、何かティッシュとかちっちゃなあれでも提供してますよね、町民体育祭にはですね。間違いありませんよね、やってますよね。この町民文化祭、同じ町民体育祭、これ町民体育祭、町民文化祭には何か、そういうものはおあげしてるんですかね、どんな、今まで。なければ、そういうのに検討するのか、それとも、今まで通りやらないのか。やっておれば、やってますでいいんです。ちょっとそのところ。

議長 (山口経正議員)  
生涯学習課長

(和泉嘉彦君)

文化祭につきましては、これまで子供たち、例えば小学校の作品展等につきましては、本当にわずかなものなんですけれども参加賞というものをお渡

しをいたしております。それ以外の方につきましては、まあ一般の方も含めて、それ以外のものについては、参加賞等については配付をいたしていません。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
だから、今後も、今までは、小学生はそれでいいんですよね。ありがたいわけだ。だから、今後もだからそれでいくのかどうかというのを、今後は、今まではこうだったから今回もやらない、今後もやらない予定とか、今度は、次のそういうのが出てくるわけですので、それを聞いてるわけですね。

議長 (山口経正議員)  
生涯学習課長。

生涯学習課長 (和泉嘉彦君)  
特に今後、そういうものを拡充をしていくかという御質問だと思いますけれども、それにつきましては、拡充をしていこうということは考えておりません。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
考えてないということですかね。ちょっと、考えてないということを今言ったわけですかね、そういうのは。配布、やらないということを今言ったわけですかね。ちょっとそのことを再度、ちょっとよく聞こえなかった。

議長 (山口経正議員)  
生涯学習課長。

生涯学習課長 (和泉嘉彦君)  
失礼いたしました。配布を考えておりません。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
はい、じゃあ、いろんな質問をやりましたけども、これで終わりたいと思う。どうもありがとうございました。

議長 (山口経正議員)  
場内の時計で13時まで休憩します。  
(休憩11時54分～13時00分)

議長 (山口経正議員)  
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。  
通告順3、分部和弘議員の 図書館建設について、水道事業について、橋梁の長寿命化対策状況についての質問を同時に許します。  
5番、分部和弘議員。

5番 (分部和弘議員)  
皆さん、こんにちは。午後一ですけども、早速質問させていただきます。

まず1点目、図書館建設について。図書館建設については、これまでさまざまな角度から調査研究がなされてきましたが、いよいよ建設が実現する時期に来たと思われます。これからは建設に向けてより具体的な取り組みが開始されると考えますが、このような状況の中で長与町はどのような図書館づくりを考えているのかお伺いいたします。

2点目、水道事業について。町民にとって命と言える水は誰もが大切に思うところであります。安全な水の安定的な供給は町の大きな業務と言えます。その水の確保について役割が期待されていまして長崎県南部広域水道企業団が解散される方向ですが、長与町の今後の水道政策はどのようになっているのかお伺いいたします。

3点目、橋梁の長寿命化対策状況について。本町は橋梁の長寿命化計画に沿って確実に計画を推進していると思っておりますが、今回、国土交通省のまとめで、特に市町村管理分で5%しか実施してない報告がされております。長与町における老朽橋梁の保全計画はどのようになっているのか、また、今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

きょう、昼一の質問でございます。分部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

1点目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会のほうから回答いたします。私のほうからは2点目及び3点目の御質問についてお答えをさせていただきたいと存じます。

2点目の長崎県南部広域水道企業団が解散した後の長与町の水道政策につきまして、長崎県南部広域水道企業団より供給予定でありました23トン、2,300立方メートルにかわる水源につきましては、町、川の河川の水利権を増量し、地下水源の開発を行うことにより必要水量を確保できるものと考えておるところでございます。水利権につきましては、長与川の流量等を測定するための流況調査の準備を進め増量確保に向けた検討を行っておるところでございます。また、もう一方の水源であります地下水源につきましても、町内数カ所において水脈の電気探査調査を実施するなど新たな水源の確保を目指し、水道水の安定的な供給を図ってまいりたいと思っておるところでございます。

次に、3番目の橋梁の長寿命化対策状況についてお答えをいたします。平成24年度は、町内15メートル以上の橋梁17橋、15メートル未満91橋、全体108橋の道路橋梁長寿命化改修計画を策定し、修繕計画に基づき調査設計を行っております。

また、本町におきましては、道路橋梁長寿命化改修計画の修繕計画に基づく修繕が特に必要な橋梁数15メートル以上5橋、15メートル未満16橋、合計で21橋でございます。そのうち1橋の補修工事を平成24年に実施い

たしました。また、今年度は1橋予定をしております、修繕率は現在のところ9.5%になる予定でございます。

今後も修繕計画に基づき国への補助申請を行い、詳細設計をし、随時補修工事を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

1点目の図書館建設について回答いたします。長与町の新しい図書館建設につきましては、昨年立ち上げた図書館整備計画検討委員会において検討を続けているところでございます。昨年度は5回、今年度は8月末までで9回の会合を重ねております。

検討内容としましては、昨年度は先進地を視察したり、ほかの自治体において図書館建設にかかわった方の講演を聞いたりして、これからの時代に求められる図書館のあり方について学びを深めるとともに、フリートーカーやアンケート調査などを行い、各委員のイメージや認識の共有化を図ってまいりました。

今年度からは、作業がより具体的に進むよう、A、B2つの部会に分けて開催しております。このA部会では、子育て中の親子や障害者、高齢者、ティーンエイジャーなど、全ての町民の皆さんに快く、また不便なく利用していただくためにはどのような施設設備が必要か、町民の多様なニーズに応じるための蔵書構成やサービスなどについて検討を進めております。また、B部会では、より充実したサービス提供のために町内外のどのような機関とネットワークを結んでいくか、特に次代を担う子供たちの学習環境を整えるため学校図書館との連携について検討を深めており、先日もすぐれた実践で文部科学省から表彰を受けた福岡県の小郡市立図書館の視察研修を行ったところでございます。

御質問のどのような図書館づくりを考えているのかでございますが、まだ建設場所等が決まっていない状況でございますので、先ほど述べたような内容にとどめさせていただきたいと思えます。

教育委員会においても、8月に町民を対象に実施しましたアンケート調査の結果などを反映させながら議論を深め、まちづくり、人づくりの拠点として世代を超えた多くの皆さんに喜んで利用していただけるよう、生活に役立つ図書館、情報発信基地としての図書館、子供たちの未来を開く図書館、郷土理解を深める図書館など開かれた図書館づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

それでは、通告順に従いまして追加質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、図書館関係ですけれども、2点、町長のほうにちょっとお伺いしたい

というように思います。1点目が図書館の運営についてと、2点目が図書館そのものの建築仕様についてでございます。

まず、図書館の運営についてですけれども、公立図書館、2012年度4月現在で、全国で3,214館とあります。5年前に比べれば120カ所以上ふえてるといふようになっております。そのような中、運営方法で指定管理者制度での民間委託か、直営のままの運営かとなっております。直営、民間と、それぞれが特色を生かして開かれた図書館として運営を行っていますが、町長として基本的な運営の形態をどのように考えているのかお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

先ほど教育長のほうから話がありましたように、まだ図書館の建てる場所等々について正式に決まってないような状況でございます。その中で、今、教育長を中心に図書館の運営のあり方等々についてはいろんな形の協議を今進めております。今、議員おっしゃったように、例えばPFIで進めるのか、そういうようなことと、そういったことも等々ございますので、その部分、詳しいのは教育長のほうが詳しいんで、ちょっとそのあたりはよろしく願いいたします。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

先ほど申しましたように、いろいろ検討委員会等でも視察しておりますが、指定管理がいいのか、あるいは直営がいいのか、いろんなそのケースを見て検討してるところでございます。指定管理でやっておいたけども直営に変わったという図書館もありますし、いろいろ今検討してる最中です。詳しくは、課長がもう少し詳しく。

議長 (山口経正議員)

生涯学習課長。

生涯学習課長 (和泉嘉彦君)

先ほどから教育長の答弁の中にもございましたとおり、いろいろ形態というのはあろうかと思えます。どれがいいのかというのはまだなかなか評価が定まらないというところもございます。先日、先ほどちょっと教育長の答弁にもございましたけれども、福岡の小郡市立図書館を視察、研修をさせていただきました。そちらは、以前はたしか、ちょっと私も直接行ってなかったもんですから、申しわけございません。ちょっと記憶、定かではないところがありますけれども、以前はたしか指定管理をされてて直営に戻したということだったというふうに記憶をしております。ちょっと、その帰りだったんですけれども、本当にすごく日本中に話題をまいておりました武雄市立図書館、そちらのほうも一緒にあわせて寄らせていただいたというふうなことで、まだ詳しい報告をちょっと見ておりませんが、いろいろ他の施設のい



- いところ、悪いところ、いろんなところを研究をさせていただきながら、運営方法については検討させていただきたいというふうに考えております。
- 議長 (山口経正議員)  
 5番 分部議員。
- 5番 (分部和弘議員)  
 ただいま回答をいただきましたけども、私も若干調べさせていただきました。全国の3,214館中298館が民営化されているということで、全体の10%程度が民営化になっております。そういった中で、先ほど言われたとおり、民営化からそのまま直営に移されるということも今回は発生するというような、調べて、そういったところも理解しております。今話題の、先ほど出ましたけども、委託で活性化の武雄図書館、民間ですね。やっぱり直営の伊万里図書館、佐賀県、これ、5万6,000から5万7,000の似通った規模の両市でありますけども、運営は対照的であります。私も2つの図書館、この夏の期間、行かせていただきました。合計6日間ですけども。それなりに私もどちらの図書館もそれぞれ地域性に合ったすばらしい図書館運営を持っております。そういったことで、民間と直営のそれぞれのよさを生かしていただいて、多くの住民が利用し、多くの住民が憩いの場となるような理想的な図書館となるようお願いしときたいというふうに思います。
- そういった中で、2点目ですけども、図書館建設の仕様関係ですけども、工事も決まっていないのでまだ考えとらんというふうにありますけども、建築パース的に町長がどのような、思い描いてるもんがあればちょっと聞かせていただきたいと思います。
- 議長 (山口経正議員)  
 町長。
- 町長 (吉田慎一君)  
 まず、私は、図書館というのは長与町の顔であるというふうに思っております。やはり教育、文化の町ということを標榜し、我々もそういうことで今、長与町をつかっていこうということで、町民、そして議員さんと一緒にやっておるところであります。図書館の機能としましては、現在は図書館の機能は図書機能だけではなくていろんな方々が集まってきやすい場所、来やすいところ、それで、サロンのような要素もあると思いますし、そこに皆さん方が集まって、老若男女集まってきてお話をしたり、あるいはVTRとか画像を見たりとか、そういったものも必要かと思えます。それと、もう一つ、一番大事なことは、やはり車で来られる方が今は多いんで、恐らく議員さんも武雄とかを見られたときは車で行かれたと思うんですけど、やはり車の駐車場がある一定以上ないと現在の図書機能としては少し物足りないんじゃないだろうかというようなことを思っております。概略的ですけども、そういった形のことを思っておるところでございます。
- 議長 (山口経正議員)  
 5番 分部議員。  
 5番 (分部和弘議員)

ちょっと私、答弁ちょっと違うかなと思ってるんですけども、ちょっと今、武雄図書館が出たんで、若干、私が長崎市の図書館に行けばと開いた建築の本に、その武雄図書館が載ってまして、そのデザインするに当たって、背景に御船山と武雄神社がある。その近くに歴史ある場城があるというような形で、それを設計された方が歴史と伝統を醸し出すデザインにしたいというような形で今の形になったというふうにお伺いしてますので、本町も本町の独自性、特色を生かした、身の丈に合った図書館建設に向けてよろしくお願ひしておきたいというふうに思います。ちなみに、今の載ってるのは「新建築2013」7月号に記載されてますので、興味ある方は見ていただきたいというふうに思います。

次に、財政面について若干お伺いしたいというふうに思います。図書館が新しくなれば図書購入費もふえてくるのかなと、若干そういった期待もありますけども、図書購入費の年度別、近年でいいですけども、その推移をちょっとお聞きしたいとします。それとあわせて、その図書購入費の金額の策定の基本的な考え方があればお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
生涯学習課長。

生涯学習課長 (和泉嘉彦君)

済みません。過去にさかのぼっての資料というのは、ちょっときょうは持ってきておりませんが、私が生涯学習課に今いまして、図書購入費ということで予算化しておる分が大体年間500万ということで計上させていただいております。平成22年度でしたか、住民生活に光をそそぐ交付金という交付金事業がございまして、その年に予算化をして、23年度予算ということで繰越明許ということで1,000万円の図書購入費を計上させていただきました。基礎といいますか、積算基礎というものは、特に幾ら掛けるの何冊買うからというような形ではなかなか難しいところがございます。本、御存じのとおり、毎年毎年といいますか、本当、日々出版をされている本が出てくるということもございます。単価につきましてもいろいろ、さまざまでございます。そういうことで、大まか、比率的にはトータルの中の何%ぐらいを児童書に充てるとか、そういうぐらいの購入計画というのはするんですが、なかなか予算計上のための積算というか、そういうのについては特にしないというのが現状でございます。

議長 (山口経正議員)  
5番 分部議員。

5番 (分部和弘議員)

わかりました。その積算基準で、5万1,000人を目指すまちづくりということで新しい団地もできておりますし、そういった、人口がふえていけばやっぱり利用者もふえてくるですね。それなりにやっぱり上がってくると思っているんですかね、そこら辺は。

議長 (山口経正議員)  
生涯学習課長。

生涯学習課長 (和泉嘉彦君)  
 図書館の運営につきまして、資料費の確保というのが本当に大きなウエートを占めるものだというふうに理解しております。人口がふえたからふえるというようなことではないかなと思いますが、それなりの蔵書数というのは確保していくというのは必要になってこようかというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)  
 5番 分部議員。  
 (分部和弘議員)  
 わかりました。私が調べたところ、2012年の図書購入費の総額、全国で209億円という試算されております。10年前と比べれば約60億円減少というふうになっておりますので、ぜひ今後とも減少傾向にならないようお願いしときたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)  
 生涯学習課長 (和泉嘉彦君)  
 続いて、その経費面で経費削減を図る目的で、雑誌、スポンサー制度、これがあるかというふうに思います。導入をして成果を上げて自治体もあります。月刊誌等にビニールカバーで、表はこの本を提供いただいた様からというような記載をして、裏面には事業所名を明記し、掲示会社の広告を記載してるというふうな取り組みをやっておりますけども、こういった取り組みの検討はされているのかお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
 生涯学習課長 (和泉嘉彦君)  
 5番 ちょっと大変勉強不足で申しわけございません。ちょっとその制度について私、把握しておりませんので御回答ができかねます。申しわけございません。

議長 (山口経正議員)  
 5番 分部議員。  
 (分部和弘議員)  
 ぜひ経費削減に向けていろいろな取り組みを行うというふうに思いますけれども、こういった取り組みも御参考にしていただいて検討いただけるようお願いしときたいというふうに思います。図書館の件は以上で終わらせていただきたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)  
 水道課長 (吉田邦彦君)  
 続いて水道事業関係ですけども、まず、地下水についてですが、午前中の回答の中で3,100トンというふうに理解しておりますけども、現在、取水されている井戸の箇所は何カ所ありますかということですが、また、その不確定要素の高い地下水にかわる対策は考えられてるのかお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)  
 水道課長 (吉田邦彦君)  
 現在の地下水の使用本数は11カ所使用しております。そのほかに、か

議 長 わるものといたしまして、現在のところ、地下水にかわりましては、現在、  
 地下水がどのくらいあるかということの調査をやってるところでございます。  
 (山口経正議員)  
 5 番 分部議員。  
 (分部和弘議員)  
 調査をやってるといふことなんですけれども、若干ちょっと回答が不十分  
 かなというように思いますけども、そういった中で、現在、佐世保市のハウ  
 ステンボスに関しては海水淡化装置で水を供給されております。また、長与  
 町の一部の隣接する市から一部の地域は水をとってるといふことでして、単  
 純に私的に考えれば量をふやしてもらえばいいんじゃないのというふうに、  
 それは地下水に頼らなくても川の取水と隣接する市からもらうだけで問題な  
 く解決するんじゃないかなというふうに思いますけども、そういったこと  
 で隣接する市は事業団からも抜けてるといふことは水が余るといふよう  
 な、率直に考えればそういった管理になりますので、そこら辺の考え方は  
 ないのかな。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
 水道課長 水道課長。  
 (吉田邦彦君)  
 先ほどの地下水にかわるものといたしましては一応検討しているところな  
 んですけど、先ほど議員さんが言われましたように、海水の淡水化と浦上ダ  
 ム、萱瀬ダム、また他水道からの分水などの可能性を現在検討をしていると  
 ころでございます。

議 長 (山口経正議員)  
 5 番 分部議員。  
 (分部和弘議員)  
 わかりました。ただ、地下水にやはり不確定要素が高いんで、それに頼ら  
 ない運営をやっていただければ水不足も心配しなくていいのかなというふう  
 に思いますので、そこら辺はよろしくお願いしときたいと思います。  
 次に、榎の鼻造成工事を今やってますが、大型団地に加えて商業地も予定  
 されております。当然ながら水需要は増加することだというふうに思います  
 けども、この榎の鼻関連でどの程度の水需要を予測してるのかお伺いをいた  
 します。

議 長 (山口経正議員)  
 水道局長 水道局長。  
 (馬木信一君)  
 榎の鼻の区画整理につきまして、新しい事業として水の使用料がふえる  
 というふうな予測をいたしております。その量につきましては、単純に350  
 戸の世帯がふえますので、そこで350トン、1戸当たり1トンの使用料と  
 いうことで考えております。それ以外の商業施設、まだちょっと規模がわか  
 りませんので今のところちょっと申し上げられないんですけど、ある程度  
 のものを想定をいたしまして、配水池が必要なタンクとしては400トンぐら

議 長 　　いを想定をいたしております。以上です。  
 　　　　（山口経正議員）  
 　　　　分部議員。  
 5 番 　　（分部和弘議員）  
 　　　　わかりました。次に、安全・安心な水として今後も長与川から取水が行われ  
 　　　　れるというふうに思いますが、川の環境も昔から比べれば気象、気候、地形  
 　　　　の変化で大きく変わってきてるものというふうに思います。水質の変化や蓄  
 　　　　積されたヘドロ関連の異臭など水環境を見たときに、母なる長与川をどのよ  
 　　　　うに改善していくのかお伺いをいたします。  
 議 長 　　（山口経正議員）  
 　　　　町長。  
 町 長 　　（吉田慎一君）  
 　　　　今、議員さんが御指摘になった、本当に母なる川ということで、大事に大  
 　　　　事にしてるところであります。これは川の中、川というのは非常にいろんな  
 　　　　ものを、山の養分も吸い取りますし、また排水も吸い込むというようなこと  
 　　　　でございますけれども、下水道の完備というのがあります。長与町は今のと  
 　　　　ころ下水道、非常に完備されてるというようなところでございまして、水が  
 　　　　今から、今、非常にいわゆる汚れていくと、汚濁していくということは考え  
 　　　　られないと思ってるんですね。今のとおり、その長与川というのは私たちの  
 　　　　体には健康を有し、そしてまた環境面でも非常に有意義であると。そういつ  
 　　　　た母なる川というのは我々もまた意識的に守っていく必要もありますし、そ  
 　　　　して、計画的にそういった河川の工事とか、あるいはそういったものも含め  
 　　　　まして、そのあたりの点検につきましても十分にやっていきたいというふう  
 　　　　に思っております。  
 議 長 　　（山口経正議員）  
 　　　　分部議員。  
 5 番 　　（分部和弘議員）  
 　　　　よろしく願いしときたいというふうに思います。長与川にとっては、誰  
 　　　　でも日々見える位置にありますから、誰でも見てる状況であります。やはり  
 　　　　生活する上で切っても切り離せない水環境を今後どのように改善していくの  
 　　　　か、やはりしっかりとした環境ビジョンを示す必要があるのかなというふう  
 　　　　に私は思っております。また、異臭については下流側周辺住民にとっては生  
 　　　　活する上で大変不愉快なものであります。河川管理の検討を十分な連携のも  
 　　　　と改善策をとっていただくようお願いしときたいというふうに思います。  
 　　　　最後に、南部広域水道関係で質問させていただきます。平成14年から開  
 　　　　始されましたが、結果的には何の効果も生まれなかったというふうに私的  
 　　　　には思っております。また、ダムが建設する前に水道管の埋設を前広に実施し  
 　　　　てきましたけども、今後の大きな問題かなというふうに思っています。本当  
 　　　　にこれは無駄遣いであったのかなというふうに私的には思っています。町とし  
 　　　　てこの状況をどう総括して、責任はどうとるのかお伺いをいたします。  
 議 長 　　（山口経正議員）

水道局長。水道局長（馬木信一君）

今、議員さん御指摘のとおり、埋設管は企業団の補助事業として平成12年から、創設から事業を行っておりました。その埋設管につきましては今後有効活用が、長与町と諫早市、1市1町だけ埋設をいたしておりますけど、そのあたりで有効活用ができないかということの協議を進めさせていただいております。2市2町水道整備計画のもとに広域水道をつくり上げ、こういう事態に至ったわけでございますけど、水需給の変化が大きな原因の一つでございます。そのあたりを精査を含めまして、さらに詳細につきましては詰めていきたいというふうには考えております。以上です。

議長（山口経正議員）

5番（分部和弘議員）

わかりました。今後の企業団の開催に伴う精査については本町としての考えをしっかりとめる必要があるというふうに思っております。今後の展開を私も注視していきますので、よりよい判断となるようお願いしときたいなというふうに思います。

続いて、橋梁の長寿命化計画について質問をさせていただきます。全国で地方管理分の97%の点検が終わって、約6万9,000本が修繕が必要とされておりました。そういった中で、847自治体は修繕済みの橋が1本もなかったという状況が報告されております。自治体の約9割が財政難を理由にしております。また、4割が職員不足を上げております。そういった状況の中で、本町としては長寿命化計画を策定し確実に実施していることというふうに思いますけども、財政や人員不足等で修繕計画が実施されない事例とならないように、十分そこら辺はお願いしときたいというふうに思います。

質問を三、四点させていただきます。2年前、前回、同様の質問をさせていただきました。そのときに、橋梁の点検、研修修了者あるいは有資格者が所管の中で1名おられるとの答弁がありましたけども、今現在の所管の中での資格者、有資格者の状況をお伺いをいたします。

議長（山口経正議員）

管理課長（森 浩平君）

お答えいたします。有資格者といいますか、研修会、県の講習会とかいう、参加してるものが今現在、職員の中で3名、私も含めて3名です。平成19年度から1年ごとに職員が研修に行き、ひび割れの検査のやり方、写真の撮り方、そういうのを研修してまいっておりますので、その資格というのではなくて研修をしている者が今3名ということでございます。以上です。

議長（山口経正議員）

5番（分部和弘議員）

今、答弁の中で、平成19年度から毎年ってなりましたけれども、それ

で3名となったら、ちょっと毎年じゃないんじゃないんでしょうかね。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)  
異動等がかわっておりますので、現在残ってる職員の研修している者が3名ということでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)  
5番 (分部和弘議員)  
失礼いたしました。どうもありがとうございました。  
そういった中で、橋梁の点検については専門のコンサルに依頼してるということでしたけども、これまでその点検結果について、そのコンサルタントの会社と協議状況はどのように行われてるのか、ちょっとお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)  
橋梁の調査委託ということで出しまして、そのうち、写真等報告書をいただきます。その報告書を今度は学識経験者、県が行っているものがありまして、長寿命化検討委員会というのがございます。それを長崎大学の先生とか、その専門部局の学識経験者の方の専門のところて発表して、その成果が正しかったのかということの協議会を行っております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
5番 (分部和弘議員)  
そしたら、所管の中ではそういった検討は何もしてないということになるんでしょうかね。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)  
まあ、ある程度の実績を見て、疑問があればそのコンサルにも答えを求めるといったことはやっておりますが、別段、そこまで技術的な詳しい者がおりませんので、その検討委員会に委ねて、その結果を正としております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
5番 (分部和弘議員)  
記憶に新しいというふうに思いますけども、昨年、高速道路の笹子トンネルの天井板崩落は御存じだというふうに思いますが、これは3カ月前に点検して見落としたと。それで、9名の方が亡くなられたというふうになっております。また、近々で言えば浜松市のつり橋のケーブルが切れるということ

で6名負傷されております。これも10カ月前に点検したケーブルだそうでありまして、そういったしっかりと点検、結果報告等されてるようでもありますけれども、実際、日本でもこういった事例があるということになれば、やはり所管の中でも詳細なそういった指導体制なり、そして細かくチェックできる体制なりで、そこで点検できるような体制というのか、そういったものがないものか、ちょっとお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)  
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)  
特別、専門じゃないといっても経験者はおりますので、当然、危ない橋ってというのは、まあランクが4ランクに分かれておりまして、そのうち必要なものを先ほど町長が答弁された次第でございますが、通常の危ないぞと言われてる分につきましては、報告があったときに、当然町も1回だけの報告じゃありませんので、そういう町の要望を踏まえて、また職員もその危ない分につきましては気がけておりますので、そういった、先ほど議員さんおっしゃられたような管理瑕疵が生じないような努力はふだんから行ってる状況でございます。

議長 (山口経正議員)  
分部議員。

5番 (分部和弘議員)  
そういった中、現在、15メートル以上の16橋についてですが、これ、建設当時の図面関係、そういったものがどの程度保管されているのかお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)  
橋梁台帳、済みません。橋梁台帳というのをつくってございまして管理いたしております。

議長 (山口経正議員)  
分部議員。

5番 (分部和弘議員)  
これ、全てあるということで理解してよろしいんでしょうかね。

議長 (山口経正議員)  
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)  
当時つくった実際のその平面図、構造図っていうのは、これはもう保存の年限がございまして昔のものはございませんが、特に型式とかそういう細別種別等は、これはもう台帳の中で義務化されておりますので、その分は把握しております。ただ、詳細な図面は、町が施行した分やら、逆にほかの造成等の寄附していただいた分とかもございまして、そういうのは保存年限がある分は保管しておりますが、昔の、今で言えばかなり、うちの場合は4



0年以上のやつから存在しとりますので、そういう昔のやつではほとんどございませぬ。台帳としてはそういう、先ほど私が申しましたような、ちょっと簡易にはなりますが、そういった型式のやつは保管しております。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

これは、私がNHKのテレビで放映されていたのを見たんですけども、自治体アンケートの中で橋の図面が指摘されたケースがあります。そういった中で、概略図だけしかなくて、それで判断して構造上の重要な部分が点検されなかったというような報告もされておりますので、ない物ねだりしても一緒だというふうに思いますけれども、それはどうかなって思ったら、やはり専門家に、コンサルだけじゃなくて専門家を介してやはりその安全性、健全性を確認してもらおうというふうな対策もとっていかなくてはいけない時期に来てるのかなと私的に思いますけども、そこら辺はどのように感じられておりましたでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
 建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

先ほど私、申しましたのは、詳細な寸法とかのはないんですが、肝心の、例えば橋梁の型式ですね。スラブとかいろんな専門的な名称がございますが、そういうのは全て管理しております。それから、この長寿命化策定計画を策定するに当たりまして、コンサルのほうから108橋全てにつきましてはそういう整備はもう既に行ってる状況でございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

わかりました。最後にですけども、私がテレビを見てたときに、人工衛星を発射するには失敗は許されぬ。だから、全ての考えれるリスクを取り払う努力をやるという言葉がテレビで見えて聞きました。橋梁の安全対策も同じことだというふうに私は思っております。今後も安全・安心な橋として利用できるよう、点検時において確認できた箇所については適切に対応し、危険のリスクを取り払い、今後とも長与町の大きな財産として残していただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)  
 場内の時計で13時55分まで休憩します。

(休憩13時43分～13時55分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、山口憲一郎議員の 町のスポーツ振興について、 町の交通政

策についての質問を同時に許します。

15番、山口憲一郎議員。

15番 (山口憲一郎議員)

皆さん、こんにちは。昼から2番目でございます。

早速質問に入らせていただきます。

今回は2つの質問をさせていただきます。1つは町のスポーツ振興について、2つ目は町の交通政策について、2つをさせていただきます。

それでは、最初の大きな1番の町のスポーツ振興について。町民の皆さんが健康で快適な暮らしができる町づくりは行政の大きな役割であり、健康増進への取り組みとして住民がさまざまな形で参加し楽しむことのできるスポーツの振興は重要な政策であると思います。スポーツに参加し親しむことは心や体の健全な発達を促進し、健康で活力のある青少年の育成には欠かせないものであり、スポーツ環境の整備・充実が強く望まれるところであります。

さらに、高齢者の体力づくりについても、適正なスポーツによる健康の維持や交流の場を通じての触れ合いは心身の健康づくりに大いに寄与するものであり、最終的には医療費抑制にもつながるものと思われま。また、来年は長崎国体が開催され、長与町も少年女子ソフトボールの会場となりますが、青少年の健全育成、高齢者の健康保持、スポーツを通じての元気のあるまちづくりを目指して、今回の国体を機に町のスポーツ振興について積極的な取り組みを行ってはどうかと考えるところです。

そこで以下の質問をいたします。

(1) 青少年の健全育成の視点からスポーツを通じてどのような取り組みが行われているか。また、育成効果についてはどのように捉えているか。

(2) 高齢者の健康づくりの視点から、スポーツを通じての健康づくりがどのように行われているのか。また、参加状況や医療費抑制について町はどのように考えているのか。

(3) 生涯スポーツの視点から、町はどのような取り組みを行っているのか。

(4) 住民の相互交流の場づくりの視点から、各種大会の場を通じて町民総スポーツを目指すことで、住民の健康づくり、意識の高まりと相互交流がより一層深まり町全体の活性化につながると考えるが、どうか。

(5) 国体開催の視点から、町民総出の体力づくりの機運を盛り上げるなど、この機会に住民の体力づくりに積極的に取り組む考えはないか。

大きな2番目の町の交通政策について質問いたします。町の交通渋滞や造成事業にともなう道路環境の変化、さらには急速な高齢化などに伴う交通体系のあり方など、町の交通政策はさまざまな課題を抱えている状況であります。

交通事故についても、事故数は全国的には減少傾向にあるものの高齢者の事故は増加しており、大きな社会問題ともなっています。また、町内の公共交通体系についても大型団地の造成や新しい道路の開設にともなう見直しや、高齢化の進展に対応できる体制づくりなど検討すべき時期にあると考えます。

そこで、今後の町の交通政策について質問をいたします。

(1) 現状の町の交通事情や道路整備の状況の中で、安全確保についてどのように考えているか。また、今後の対応はどうなっているか。車両の増加や大型の造成工事などにより環境が変化しており、交通事故防止について一層の強化が必要と思われる。

(2) 車社会における町の道路事情を勘案した利便性向上について、町はどのように考え対応しているのか。

(3) 高齢者の交通事故防止に向けてどのように対処しているのか。高齢者対策の観点から、交通事故防止、日常生活の交通手段の確保など課題が山積しており積極的な対応が必要と思われる。

(4) 公共交通体系のあり方について現状に見合う工夫が必要ではないか。急速な高齢化や今後の車両の増加を想定すると、日常生活への影響や交通渋滞の緩和、交通事故の防止に向けて公共交通体系の見直しも含めた対応が必要と思われる。

以上、質問をいたします。よろしく申し上げます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、山口議員の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

1番目の御質問につきましては、所管をいたしております教育委員会のほうから回答いたします。私のほうからは2番目の御質問についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問、現状の交通事情や道路整備下での安全確保の考えと今後の対応につきましては、町では、交通安全対策基本法に基づき昭和46年度以降、9次にわたり長与町交通安全計画を作成し、警察や関係機関一体となって交通安全対策を実施をしてきたところでございます。

具体的には、年4回の交通安全運動の実施、交通指導員並びに各団体や見守りボランティアによる街頭指導、広報車による朝の巡回広報、のぼり・横断幕や広報誌による広報に取り組んできたところでございます。また、特に高齢者の安全確保のため、老人クラブを対象とした交通安全講習会や交通安全ゲートボール大会の開催、高齢者の参加・体験型講習会などを開催してきたところでございます。さらに、交通安全施設の整備といたしましては、自治会からの要望に基づきカーブミラー等を計画的に設置するとともに、ガードレールやガードパイプ、路側線、停止指導線につきましても道路改良を含めて計画的な整備に努めてきたところでございます。

今後とも、関係機関の御協力をいただきながら、ハード・ソフト両面から、道路交通の安全確保対策に努めてまいりたいと考えております。

2点目の御質問でございます。車社会における町の道路事情を勘案した利便性向上についてでございます。現在、長与町には1級町道14路線 14キ口、2級町道12路線 18キ口、その他750路線 163キ口、合計763路線 196キ口メートルがあります。

利便性向上とのことですが、道路の補修工事により、スムーズで安全な走行など、補修及び整備を行うことで利便性の向上につながるものと考えております。

3点目でございますけれども、高齢者の交通事故防止に向けた対処につきましてです。長与町における本年6月末現在での交通事故の発生件数は81件、死亡者はなし、負傷者96名で、うち65歳以上の高齢者は、発生件数が25件、死者はなし、負傷者16名となっており、事故件数に占める高齢者の割合は残念ながらますます高くなっているところであります。

このような中、高齢者の交通事故防止対策といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、老人クラブを対象とした交通安全講習会や交通安全ゲートボール大会の開催、高齢者の参加・体験型講習会などを開催しているところでございます。

また、昨年10月より運転免許証自主返納に対する住民基本台帳カード交付手数料の免除制度を設けているところであり、今後ともこれらの取り組みを継続しながら高齢者の交通事故防止に努めてまいりたいと存じます。

4点目の御質問であります公共交通体系のあり方について現状に見合う工夫が必要ではないかとの御質問につきましては、現在、町内の公共交通体系は、JR・路線バス・タクシーの3つの公共交通でございます。

各公共交通機関の利用状況について、先般実施をいたしました住民アンケート調査の結果では、買い物ではバスが10.3%、JRが1.9%、タクシーが1%、続きまして、通勤・通学ではバスが8.7%、JRが6.3%、タクシーが0.3%、3点目の通院ではバスが7.9%、JRが0.9%、タクシーが1%となっており、いずれもバスの利用がトップになっておるところでございます。

また、バス停までの所要時間が10分以上を要するとの回答が多かった地区は、南田川内・丸田谷・丸田アパート地区では21.8%、上斉藤・毛屋白津・舟津地区では12.5%、日当野・道ノ尾・高田越地区では11.6%となっています。やはり、旧長与市街が多いようでございます。

このような中で、今後、高齢化の進行により公共交通機関の依存度が高くなることが予想されることから、既存の公共交通機関を補完する交通手段の検討、公共交通機関の利用が不便な地域への対応、移動困難者に対応した移動手段の確保などを視点に、地域の実情に対応した対策を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

町のスポーツ振興について回答いたします。

1点目の青少年の健全育成の視点からスポーツを通じたの取り組みや育成効果についてでございますが、町内全ての小学校においてスポーツ教室34教室を開設し、スポーツ活動の中で体力の向上や健康の保持増進を図るとともに、スポーツの楽しさを学び、スポーツ集団の中で社会的なマナーを身に

つけさせております。

このような活動により、子供たちはスポーツを通じて自主的、自発的な活動や礼儀作法が身についてきたと考えております。

2点目の高齢者の健康づくりの視点からスポーツを通じての健康づくりや、参加状況や医療費抑制についてでございますが、町民体育館講座として軽スポーツ教室を前・後期12講座を開設し生涯スポーツの普及推進を図っております。昨年度は延べ2,307名の方々の積極的な参加をいただいております。健康増進を図るとともに医療費等の削減に寄与しているものと考えております。

3点目の生涯スポーツの視点からの取り組みですが、先ほど説明した町民体育館講座による軽スポーツの普及と長与町スポーツ推進委員の活動の一環として行っておりますエンジョイスports教室でのレクリエーションスポーツの普及など、生涯スポーツ社会の実現へ向けて推進しております。

4点目の住民の相互交流の場づくりの視点から各種大会の場を通じて町民総スポーツを目指すことで、住民の健康づくり、意識の高まりと相互交流がより一層深まり、町全体の活性化につながるのではという考えにつきましては、全く議員御指摘のとおりだと考えております。昨今、核家族化や地域社会の弱体化による人間関係の希薄化、コミュニケーション能力の低下も大きな問題となっており、スポーツを通じた健康づくりは地域コミュニティの活性化など社会的役割を担っております。

現在、長与町では町民ソフトボール大会・町民体育祭を実施し、多くの町民の皆様に参加をいただき、健康増進と親睦融和、あわせてスポーツの普及振興を図っております。

特に、町民ソフトボール大会は来年、記念の第60回を迎えますが、地域住民の交流や町づくりに大きな役割を果たしております。今後とも、両大会を町民の皆様の健康づくりや交流の場として継続していきたいと考えております。

5点目の国体開催を機に住民の体力づくりに積極的に取り組む考えはないかですが、議員御案内のとおり、本町では来年の長崎がんばらんば国体でデモンストラレーションスポーツ行事としてのターゲットバードゴルフ大会、少年女子のソフトボール競技、それにフットベースボール競技が開催されます。町といたしましては国体の成功に向け、第60回を迎える町民ソフトボール大会を記念大会と位置づけ内容を充実するとともに、国体の開催を通じて各自治会で応援団を結成するなど地域の連帯感や郷土愛を育み、スポーツによる体力づくり・地域づくりを推進してまいろうと考えています。

また、平成28年度には、長崎県において第29回全国健康福祉祭、いわゆるねりんピックでございますが、この開催が計画されており、高齢者を中心とした体力づくり、健康の保持・増進、生きがいの高揚など、生涯スポーツの推進につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)  
 ありがとうございました。回答が、詳しく回答していただきましたので物すごくカットするところがありましたけれども、それに沿って1つずつ質問をさせていただきたいと思います。

それでは、最初に1番目の質問について、答弁の中にもありましたけども、青少年の健全育成については、スポーツは大きく影響すると思っておりますが、昨今の体罰問題が気になるところでございます。スポーツの振興による健全育成の視点から体罰問題についてはどのように対処しておられるか、少し具体的に対応をお聞かせいただければと思います。

議長 長 (山口経正議員)  
 スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 (帯田由寿君)  
 体罰にということで御質問いただきましたけども、私どもでは体育協会と長与町におきまして毎年スポーツ講演会というものを開催しておりますけども、その中の一貫といたしまして、今年度、11月30日に、対象といたしましては小・中学校の体育の指導者と外部指導者の方、それと体育協会の会員の皆様を対象としまして弁護士の方によります体罰、それとセクシュアルハラスメント、それとクラブ活動中の事故に対しての法的責任ということで研修を開催させていただくように今計画を進めてるところでございます。

議長 長 (山口経正議員)  
 山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)  
 ぜひそういう指導は徹底しやっていただきたいと思います。きょう、昼飯を食べていましたら、またテレビで、大学やったですけども、こんなに取り沙汰されているところにまた体罰等もあっておりましたので、ぜひこれは非常に注視をしていただきたいと思います。

それから、総合型地域スポーツクラブ、長与スポーツクラブについて、スポーツを通じて青少年の健全育成が期待されるところでありますけども、どのような運用がなされているのか、また、活用、効果についてはどのように把握をされているのかお尋ねをいたします。

議長 長 (山口経正議員)  
 スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 (帯田由寿君)  
 長与スポーツクラブのほうにおかれましては、競技といたしまして親子バトミントン教室、キッズサッカー、V・ファーレンによりますサッカースクール、それと親子硬式テニス教室とか、そういう子供さんたちを対象とした多くの競技とか親子で楽しむ種目というのかなり多く開催されておりました、健全育成にも寄与されてらっしゃると思います。また、この長与スポーツクラブさんにおかれましては、体育協会さんとは別にその競技等が競合しないような形で運営もしていただいているのが現状でございます。

議 長 (山口経正議員)  
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)  
わかりました。町のスポーツ振興は青少年の健全育成に大きく貢献するものと思われまますので、体罰の問題や体育施設の整備など、一層の強化をお願いをして次の質問に入りたいと思います。

次に、高齢者の健康づくりについてでございますけども、答弁にあったかもわかりませんが、高齢者向けのスポーツ教室はどのような状況になるのか、また、老人会とのタイアップによる高齢者向けのスポーツ大会など、より積極的に取り組む考えはないかお聞きをしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
スポーツ振興課長。

スポーツ  
振興課長 (帯田由寿君)  
高齢者向けのスポーツ大会ということでございますので、平成24年度の実績で申し上げますと、ゲートボール協会のほうでの大会が年7回、グラウンドゴルフ協会の主催の大会が年6回ほど行われております。また、それは意外にもペタンク、ターゲットバードゴルフなどの軽スポーツ大会というのも数多く大会が開催されておりますので、町といたしましては今後も、いろいろなエンジョイスportsとか体育館の講座等で御紹介しておりますけども、新しい軽スポーツ、レクリエーションスポーツ等を御紹介させていただきまして、老人の方が自分に合ったスポーツをまた見つけていただいて、それで新しくその新しいスポーツに励んでいただきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)  
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)  
よろしく願いいたします。それから、これは総合計画の中ではスポーツ部門と健康福祉部門との連携により健康づくりの意識高揚と健康づくり事業の展開をされておるんですけども、これは具体的にどのように連携し健康づくりを展開しているのかお聞きをいたします。

議 長 (山口経正議員)  
スポーツ振興課長。

スポーツ  
振興課長 (帯田由寿君)  
福祉部門との連携ということでございますけども、私どもといたしましては、町民体育祭のときに健康長与21の皆様にご協力をいただきまして、準備運動のときにがんばらば体操をしていただいたり、体育祭のときに一角にテントを設けていただきまして健康相談コーナー等をしていただきまして、健康に対する意識等の高揚を図っていただいております。それと、また昨年ですけども、めだか85の皆様ががんばらば体操コンテストに出場していただきまして、長崎地区予選を勝ち抜きなされまして、諫早で県大会がございまして、そちらのほうにめだか85の皆さん、134名の皆さんが大会

に出場されまして、国体を機にそういういろいろな活動を励んでいただいております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)  
それから、この関連ですけども、結局、多くの高齢者がスポーツを通じて親しみ健康づくりを行うことで、最終的には医療費抑制ということで、そういうことで町の予算も減るんじゃないかと思います。先ほど答弁の中でもちょっと述べられておったんですけども、私がちょっと聞き取りきらんやったで、もう一回、申しわけなかですけど、その辺の、どのような抑制につながっているか、もう一回ちょっとお願いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 (帯田由寿君)  
先ほど教育長さんのほうが御説明申し上げたんですけども、やはりスポーツをしていただくことにおきまして、高齢者の方の健康づくりとか生きがいづくりのためにスポーツはもう欠かせないものだと私は考えております。それを行うことによりまして医療費の削減には十分に寄与しているものと考えております。

議長 (山口経正議員)  
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)  
どのぐらいの効果が出てるかちょっとわからんでしょうけど、よろしゅうございます。

それでは、この高齢者に向けてのスポーツ振興については、常に健康づくり、疾病予防を意識しておく必要があると考えております。その意味では、これまで以上にスポーツと健康、保健の連携強化をよろしく願いをいたしまして、次に行きたいと思います。

それから、3番目ですけども、生涯スポーツについての再度質問ですけども、スポーツを通じてコミュニケーションづくり、または競技スポーツの向上など、住民の生活に活力を与える施策として生涯スポーツの充実が必要であると思っておりますが、町の政策として積極的に推進すべきものと思っておりますけども、これはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 (帯田由寿君)  
町の政策としましてということでございますが、山口議員様がおっしゃるとおり、生涯スポーツの充実は明るく豊かで生きがいのある生活を営むために大変必要だというふうに考えております。今後も、今申し上げたように積極的に推進をしてまいりたいと思います。

議長 (山口経正議員)



山口議員。  
 15番 (山口憲一郎議員)  
 ぜひ積極的にお願いをしたいと思います。  
 それから、生涯スポーツの考え方には生きがいづくりも含むと考えておりますが、町の皆様がスポーツにより親しみやすい環境や仕組みづくりについてどのように考えておりますか。

議長 (山口経正議員)  
 スポーツ振興課長。 (帯田由寿君)  
 スポーツ振興課長 スポーツの推進ということで、基本的な考え方といたしましては、町民の皆様が各年代によりまして、いつにおいても、いつでも、どこでも、いつまでもという形でスポーツが楽しめるように環境を整備していくことを念頭に置いて推進してまいりたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
 山口議員。  
 15番 (山口憲一郎議員)  
 そうですね。住民が生涯を通じていろいろなスポーツに親しむためにスポーツ環境の一層の向上が望まれるところでありますが、体力向上のために体育施設や備品などは十分に整備されているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
 スポーツ振興課長。 (帯田由寿君)  
 スポーツ振興課長 体育施設等の整備とか備品等につきましてということでございますが、近隣の市町と比較しても私も遜色はないというふうに考えております。ただ、施設につきましてはかなり年数がたった施設もございますし、去年は国体の開催ということで、開催地となりましたふれあい広場、運動広場に関しましては国庫補助金等をいただくことができまして、整備もある程度進めることができましたが、他の施設に関しましてはまだ補助等に該当をいたしませんので、今後はどうしても財源の確保をまず調査研究いたしまして、計画的に今後の古い施設から整備を行ってまいりたいと思っております。

議長 (山口経正議員)  
 山口議員。  
 15番 (山口憲一郎議員)  
 施設についてはそうでしょうけども、また新しい施設をつくれというても多分いろんな問題がありまして無理だと思います。やはり、いろいろなその他の施設については、その使用する人が多くてなかなか思ったように使われないという状況も聞いておりますので、やはりその辺は何かの形で多くの皆さんが今後対応できるような施策をとっていただきたいと思います。  
 次の質問でございます。住民の相互交流の場づくりの視点からの再質問でございますけども、スポーツ振興は住民の交流の場としての役割を持つと思

っておりますが、町はどのように考えておられるか。住民のスポーツイベントの参加などを通じての町の活力アップについてはどのように捉えているかお聞きをいたします。

議 長

(山口経正議員)

スポーツ振興課長。

スポーツ

(帯田由寿君)

振興課長

町の活力アップということでございますので、長与町では今、町民体育祭、町民ソフトボール大会、スポーツ講演会等を実施させていただいておりますけども、長与町の体育協会の体協さんのほうでは指定大会等も21競技ほど開催をさせていただいております。また、長与町の体育協会の主催の長与町ロードレース大会も毎年開催をさせていただいております。それと、小学校のほうを対象に町制施行30周年を記念してしていただくようになりました長与カップというのも毎年5競技ほど随時利用させていただいております。利用というか開催をしていただきまして、そういうものを勘案いたしますと、長与町のスポーツの活性化、活力のアップ等につながってるものと考えております。

議 長

(山口経正議員)

山口議員。

15番

(山口憲一郎議員)

わかりました。じゃあ次に、もう最後の5番の国体開催の視点からのスポーツ振興でございますけども、国体がことし、来年あるわけですけども、前の年の事前デモンストレーションとしては、先ほど答弁の中にもありましたけども、今回の国体を前にいろいろな、今言えば、今度は町民運動会とかなんとかあるわけございまして、そういった中で参加枠の拡大とか種目をふやすとか、そしてまた、何か皆さんが喜ばれるような国体賞のような、そういった設定などが工夫できんのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうかね。

議 長

(山口経正議員)

スポーツ振興課長。

スポーツ

(帯田由寿君)

振興課長

協議枠の拡大とか国体賞ということでございますけども、町民ソフトボール大会、町民体育祭におきましては対象を全自治会、49自治会、その皆様に御参加をお願いをして、最大枠で開催できるようにということでまず検討をさせていただいておりますので、そういう形で、枠は49というか、全員参加をできればお願いをしたいというふうに考えております。ただ、どうしても時間的な制限もあるものですから、皆様が親しみやすい競技種目というんですか、いろんなことを毎年スポーツ推進の方たちと競技しながら種目等も決めさせていただいております。それと、国体賞ということで今ちょっとお聞きしたんですけども、県の国体応援事業というのがございまして、そちらの応援事業に募集をいたしますと、がんばくんの縫いぐるみとか、がんばくん賞というのが提供していただくような事業がございますので、その分に

まず私どもとしては応募をいたしまして、来年60回を迎えます町民ソフトボール大会にそういう国体の応援ということの冠をつけまして、そういうがんばくんの縫いぐるみの提供とか、がんばくん賞とか、そういうものをおあげいたしまして、国体の成功に向けて国体を盛り上げるような形で頑張っていきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

ぜひ皆さんが少しでも喜んでくれるように工夫をお願いをしたいと思いません。

それから、これは学校に関係するわけですが、国体を機に学校行事で体力づくりの取り組みを行う考えはないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

教育委員会理事。

教育委員会

理事

(永富雅徳君)  
国体を契機に新たに取り組むということは今のところ考えてないんですが、各学校、これまで、例えば運動会時にがんばらんば体操を取り入れるとか、そんな活動をされたり、あるいは朝の活動や体育の時間、それからいろんな行事の中で体育的体力づくりに取り組んでまいっております。今後、国体を契機として、その意識をさらに高めて一層体力の向上に努めていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

わかりました。長与町は昔からスポーツの盛んな町でありまして、明るい元気なまちづくりの一翼を担ってきたところであると思っております。しかし、進展する高齢化による健康問題や住民相互のつながりも、希薄化が心配されるのも現実な問題でございます。このような中で、スポーツの一層の振興により皆さんがお互い思いやる元気なまちづくりをこの国体を機に実施していただくことを強くお願いをいたしまして、次の大きな2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、大きな2番の町の交通政策についての再質問でございますけども、結構いろいろな道路事情、整備等については答弁の中で詳しく述べていただきましてわかったわけでございますけども、ちょっと特定というか、狭い団地内の道路や老朽化の進む町道、あるいは造成工事に伴う大型車両の増加など、現在の町の道路状況については非常に安全性が心配されますが、具体的な対策は行っておられるのかお聞きをいたします。

議長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

管理課の立場としてお答えします。狭い道路の団地ということですが、幾

分、家が立ち並んでたり道路を広くするというのもできないところもありまして、あと、老朽化した道路の陥没というか、その舗装の剥がれとか、そういうのは随時予算を見ながら対処していきたいと思っております。

それと、造成工事による大型車両だったと思いますが、その件に関しましては、ガードマンと誘導員がおりまして交通事故等は起こらないようにやっているとされます。

それと、あと1点ですが、その大型車両による道路の傷みとかそういうのが出てきた場合は、開発、その業者様と協議を重ねて対応してまいりたいと思っております。以上です。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

それから、学校通路についても児童の未熟の変化などもあって危険な場所も見受けられるところもあります。町の交通状況から見た安全性についてはどのように考えておられるかお聞きをいたします。

議長 (山口経正議員)

教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)

議員の御指摘のとおり、児童生徒が安全に通学できるような環境をつくるということが非常に大事なことじゃないかなと思います。今おっしゃるとおり情勢が変化してることもありますので、まずそのためには実態をしっかり把握したいなと思っております。

それから、それに沿って安全な通学路を設定したり定期的な点検を行うということを行っていききたいと。また、子供の登下校を見守るとか不審者等に関する情報の共有化を図るために、見守りボランティアの方とか地域のいろんな方と協力しながら一層安全の確保に努めていききたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

よろしく願いいたします。それから、また通学に関係するわけでございますけども、私は長与に来るとき三根大橋ば通って緑ヶ丘を通ってくるんですけども、もう7時から7時半ごろになると、もう緑ヶ丘から来る生徒が多いんですよ。ここ二、三年のうち、ぼっとふえて、数を聞いたら、何か270名ぐらいおるらしいです。これは私の母校の洗切小学校全体の数と余り変わらんぐらい、もう緑ヶ丘でおるような状態なんです。それが緑ヶ丘から出て、長与二中の交差点がありますね。あそこまでは、もう絶対安全とは言えませんけど歩道がありますので、まあ、やや心配要らないと思いますが、その先は、こないだちょっと見に行ったんですよ。そしたらもう、狭か道ば、車が通ればもうすれすれのところを子供たちが通って通学をしている状態なんです。その辺は町としてどのように捉えておられるのかお聞きをしたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)  
管理課長。管理課長 (森 浩平君)

緑ヶ丘から中学校下までは、今年度、管理課のほうでガードパイプを百数十メートルほど設置しております。その下でございますが、今年度、中学校の下の交差点から旧玉川さんがあった交差点までを、おわかりになりますかね、旧玉川さんがあったとこ。済みません。そこまでの一応舗装のやりかえを今年度の9月の補正でお上げしております。それとともに、その舗装を終わった後に、通学路対策ということで歩道部分の色分けをしたカラー舗装を考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
山口議員。  
15番 (山口憲一郎議員)

努力をされているところはよくわかりませんが、とにかく、あそこはいろいろな地元、あるいは警察も行政も含めていろいろな考えていかんばつまらんとこじゃないかと思しますので、今後、やっぱり事故がある前に、今の対策もう十分わかりますけども、それ以外の子供の安全のためにぜひ対策をとっていただきたいなと思っております。

それから、交通事故については全国的には減っておりますけど、長与町はそがんと減らんとすもんね。平成19年から見ますと、19年が156件、20年が170、21年が157、22年が横ばいで、また23年には187件という件数でふえておられますけども、その辺についてはどのような対策を行ってきたのか、そしてまた、今後どのように事故防止、施策をしていられるのかお聞きをしたいと思います、交通事故の。

議 長 (山口経正議員)  
地域政策課長。地域政策課長 (大津鉄治君)

交通事故防止対策につきましては、先ほど申しましたように、交通指導委員さん、あるいは交通安全協会、見守りボランティアの皆さん方によります街頭指導、それから、そういったそれぞれの団体の活動をしていただいておりますけども、例えば小・中学校でまいりますと児童生徒に対する交通安全指導の徹底、あるいは自転車乗車時のヘルメット着用の指導とか、PTA連合会、PTA交通安全母の会、今、街頭指導への協力をいただいております。それから、各事業所の皆さん方においてはシートベルト着用の徹底、飲酒運転追放の徹底というふうなことで、各種団体協力して交通事故防止対策に努めておるところでございます。ちなみに、長与町も去年は件数的にも減ったんですけども、今年度、先ほど申した6月末現在では81件、プラス11件ということで増加をしております。そういった中で、今後も時津警察署と連携を深めて交通事故防止対策には努めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

それから、具体的な安全確保の事項として、これは実際、交通安全に当たるかどうかわかりませんが、本川内の県道の入り口から木場のダム上流までが拡幅をところどころしてもらっておりますけども、それで今、山手というんですけども、入り口が、それから鉄道のある鉄橋のところまでは拡幅をしてもらって、それ以降が、計画がなされていたんですけども何かぶち切れになって進展しとらんとですよ。その辺はどのようになっているのかお聞きをしたいと思います。これは狭くて、やっぱり子供たちが、車も何か余りかわらん状態で、そういった安全面から尋ねておりますのでよろしくお願ひします。

議長 (山口経正議員)

建設部長 (日野 勉君)

ダムの築造自体、私は経験しておりませんが、その後のその本川内佐敷線及びその後の農業サイドの道路整備については担当でありましたので、ほかの人よりは詳しいかと思っておりますので御回答申し上げます。

その、今議員さんおっしゃられました長与川とJRをまたがせている跨線橋の行くまでの区間につきましては要望がございまして、できるだけ土坡のほうを調整しまして広げております。それから、それから先のダムのちょうど水のたまとるとこの上側のほうですね。ここも地元が要望がございましたのでしておりますが、先ほど申しました残りの分ですね。これにつきましては、計画は確かに、それと地元の御要望もあつたことは事実でございます。ただ、その後、その地域に当たりましては県営の畑総事業とかそういう大型事業がございまして、ある程度それを含めた区間の中での整備区間もございましたので洗い直す必要があるとは存じますが、一部できてないところにつきましては、最優先というわけにはちょっと今の状況では申し上げられませんが、当然、道路の改良につきましては町全体の優先順位という中で事業をやっておりますので、そこだけ特別にというんじゃなくて、町の中で優先順位を確定するというか仕分けをいたしまして、着々とといいますか肅々と実施してまいりたいと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

よろしくお願ひしたいと思ひます。これは、この道路については、もう私もここに実際かかわっておりませんでしたのではっきりしたことはわかりませんが、ダム建設時からの約束事でもあると聞いております。そういった意味では、今言われました一遍には実行できないと思ひますけども、やはり実際に事故もあつて死亡事故も起こっております。歩道もないところは、やっぱりバスが来たときはかわり切れない状態でもありますので、計画的に拡幅をしていただきたいと、よろしくお願ひをしたいと思ひます。ありがと

うございます。

それから、もう2番目はちょっと飛ばしまして、時間がありませんので、3番目に、高齢者の交通事故防止について質問いたします。先ほど運転免許証の返納についても答弁があって、基本カードとか発行してそれが役立っているということでされていますけども、これはもう実施されていると私も知っておりますけども、この免許証返納についてはもっと促進してくる考えはないか、例えばもっと広報紙に載せるとか宣伝ですね、宣伝という言い方は該当するかわかりませんが、そういった考えはないのか、お願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 高齢者の運転免許自主返納でございますが、ちなみに24年度の長崎県におきます返納者、返納件数が1,229件でございます。時津警察署管内で申しますと56件、うち長与町が31件という数字をいただいております。その中で、高齢者の運転免許証の自主返納の住基カード交付の実績では、現在までのところ4件交付をいたしております。これについては、今年の4月から警察の運転免許証の経歴、運転経歴証明書といいますか、運転免許証に似た部分がその証明書になるというのが、期間が要するに無期限ということで、そういった制度も警察のほうでは4月1日から取り入れられておりますので、そういった証明にかわるものとしてはそういうものも利用されておるんではないかと思っております。ただ、住基制度のこの住基カードの手数料免除制度等については定期的に今後も広報等、啓発については努めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

確かにこの返納についてそういった、もっと推進していく必要はないかということで、ぜひそういった推進をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、最近は電動車椅子が、利用者が多くなっております。ほとんどの人が高齢者の人と思われまますけども、これの安全確保についてどのように対応をされているのかお聞きをいたします。

議 長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

管理課サイドといたしましては、8月1日から8月31までが道路ふれあい月間という月間がありまして、今年度、8月27日に町のほうも時津警察署振興局、長与町身体障害者福祉協会、役場関係各課のもと、道路状況のチェックをそれぞれの立場で点検して行っております。その中で、役場を中心に長与駅方向と、役場を中心に今度は下流のほうを、舟津橋方向の2班に分

かれて検査をいたしまして、そのときに道路の点字ブロックが破損してるとかそういうのも上げまして、随時対応を行っていきたいと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)  
よろしく願いいたします。

それから、電動椅子の長与町においての利用者数は把握しておられますか。また、今後、増加をどのように想定しておられるかお聞きをしたいと思いません。これは、先ほども一遍に言うてしまいます、時間がございませんので言うてしまいますけども、先ほどの免許証返納と、これはもう一つにして考えていただきたいのは、高齢者になって免許証をもし返納したら足が、車がなくなる、足がなくなるわけですたいね。そうした場合、その車椅子、電動車椅子がふえるんじゃないかなということで質問をしておりますので、そういった意味で答えていただければと思っております。そしたら、もうよかです、よかです。議長。

議長 (山口経正議員)  
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)  
よかです。では、ぜひその辺はよろしく、把握しながら指導とかなんとかもしていただきたいと思えます。

そしたら、最後のまとめで、交通政策につきましては人口の変動や経済情勢、あるいは町の開発に伴い効果的な対応が望まれるところでありますが、第一に安全確保が第一であり、さらに便利な道路状況を望むものであります。交通事故を減少させることも大きな課題であり、高齢者の利便を高めることも必要であります。環境の変化におくれることなくタイムリーな交通政策、継続した計画的な町の道路整備を強くお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長 (山口経正議員)  
場内の時計で15時10分まで休憩します。

(休憩14時55分～15時10分)

議長 (山口経正議員)  
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、内村博法議員の 道州制について、 東日本大震災における復興支援について、 生活保護の生活扶助費引き下げの影響についての質問を同時に許します。

3番、内村博法議員。

3番 (内村博法議員)  
皆さん、こんにちは。それでは、早速質問に入らせていただきます。

大きな質問項目として3項目あります。よろしく願いいたします。

まず、 の道州制についてでございます。去年の衆院選や、それから、今



年の参院選の国政選挙では複数の政党が道州制を公約として提唱しております。また経済界では日本経済団体連合会が今年3月、道州制実現に向けた緊急提言を行っております。他方では、長崎県町村会は今年6月、長崎県知事に対して道州制導入反対の要望を行っております。

このように、最近の情勢としましては、さまざまな団体において道州制の議論が活発化しております。道州制は国の統治機構の大改革であり、その基本的な構造は、いろいろな議論がありますが、国・道州・基礎自治体の3層とするなどの体制が提案されております。そこで、この道州制についてどのように考えておられるのか、町長の見解を伺います。

それから、の東日本大震災における復興支援についてでございますが、東日本大震災から2年半経過し、復興に向けた各種取り組みが推進されておりますが、今なお、仮設住宅等で避難を余儀なくされてる避難者は29万8,000人に上ると言われております。その意味では、復興はまだ道半ばであります。また、福島原発事故の収束も放射能の除染、これは再除染も今問題になっております。それから、汚染水処理の問題、これも今、国内問題、もちろんのこと、海外の問題、国際的な問題にもなっております。そういったことでもかなりおくれております。このような中、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手、宮城、福島の3県は、自治体の深刻な職員不足が復興事業の進まない大きな原因になっているとしまして、全国の自治体に対して応援職員の増員を求める要請活動を3県合同で行っております。そこで、次の点について質問いたします。

(1) 本町としてこれまでの被災地へどのような支援を行ってきたのか伺いたいと思います。

(2) 今回の被災地3県の応援職員の派遣要請に対し、今後、本町職員の派遣の計画はあるかどうか伺いたいと思います。

それから、の生活保護の生活扶助費引き下げの影響についてでございます。政府は社会保障費の見直しの一環として、生活保護費のうち日常生活の費用であります生活扶助費の基準額を、ことし8月から引き下げております。しかしながら、生活扶助費の基準額は他の多くの生活支援制度の目安にもなっており、引き下げは生活保護受給者だけでなく、こうした制度の利用者にも影響が及ぶ可能性が懸念されております。そこで、次の点について質問いたします。

(1) 今回の生活扶助費の削減額は、特に子育て家庭など人数の多い世帯で影響が大きいと聞いております。本町の生活保護者の場合、削減額の実態はどのようになっているのか伺いたいと思います。

(2) 生活保護以外の他の生活支援制度への具体的な影響は、現状どのようになっているのか伺いたいと思います。

以上、質問いたしますのでよろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町 長 町長。  
(吉田慎一君)

きょう最後の御質問でございます。内村議員の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

1 番目の道州制についての御質問でございますけれども、全国町村会では、平成20年の全国町村長大会特別決議以来、一貫して道州制の導入には反対をしてまいりました。また、九州地区町村長会では5月に道州制の導入に反対していく旨の決議を行いました。長崎県町村会におきましても、先ほど議員御指摘のとおり、6月に知事・県議会議長・県選出国會議員宛てに道州制導入反対の要望を実施をしてまいります。

これとは逆に、九州市長会では、地方分権型社会の実現と持続可能な地域の発展を図るための最良の処方箋は道州制の導入であるという考えのもと、住民に身近な基礎自治体の立場や住民目線を重視した具体的な考え方を提示しました九州府構想推進計画報告書を取りまとめているところでございます。同様に、県の基本姿勢は、道州制は国と地方のあり方を抜本的に見直す改革であり地域の主体性や自立性を高めた行政システムを構築するものとしておりますが、実現へ向けては、離島・僻地などにおいて住民サービスに支障が生じないように、小規模自治体への事務補完のあり方等について十分配慮することが大切であるとしております。

御質問の道州制についての私の考えでございますが、平成の市町村合併では3,232の市町村が2013年1月段階で1,719市町村となったところでありますが、いまだにその総括も十分になされていないものが現状ではないでしょうか。そういう中で、今回の道州制導入の議論が現内閣より発信されているわけでありまして、先ほど申しましたように、町村レベルでは反対の立場をとっておりますが、市レベル、県レベルでは対応はまちまちであります。私としましては、町村会に所属する首長として町村会の総意を尊重するものであります。道州制を制度として取り上げる場合、その内容や実態、そして国民に対する影響などなど不透明なところも多いように感じております。特に国が言っております基礎自治体のあり方や役割なども定かではなく、明確な姿が見えていないのが実情であります。現在の社会組織を根本から変えてしまうほどの大きな問題であるだけに、これから十分なる国民的議論が必要であろうかと考えておるところでございます。

続きまして、2番目の東日本大震災における復興支援についての御質問にお答えをいたします。

1点目のこれまで被災地へどのような支援を行ってきたかということでございますけれども、大きく分けて義援金によるもの、救援物資によるもの、そして職員の派遣によるものがございます。

義援金につきましては、皆様から寄せられました総額813万1,797円の義援金と町の予算より60万円の見舞金、また、姉妹都市であるアメリカ・コネチカット州ウェザーフィールド町の小学校と同州にある中学校より預かりました2,631ドル22セントの義援金をお送りいたしました。

救援物資につきましては、これも皆様からの御厚意によりまして、衣類・タオルなどがおおよそ8万点、カップ麺などの食料品がおおよそ2,700

食をお送りしております。

人的支援の内容といたしましては、平成23年5月25日から同年12月29日までの期間に13人の職員を派遣をいたしました。日数にして132日間、延べ人数として184人となっております。

次に、2点目の今後の応援職員派遣の件でございますが、応援職員派遣につきましては現在のところ正式な派遣要請はあっておりませんが、報道等によりますと、復興事業に關与する土木などの専門知識を有する職員不足が大きな問題となっているようであります。

本町は、議員も御案内のとおり全国的に見ても少ない職員数で行政運営を行っております。特に土木、建築等の専門的な知識・経験を必要とする業務につきましては十分な体制であるとは考えておらないところであります。したがって、今後の派遣要請に応じさせていただくことは、現状ではちょっと難しいのではないかというふうに考えておるところでございます。

3番目の生活保護の生活扶助費引き下げの影響についてでございます。

1点目の本町の生活保護者の削減額の実態につきましては、議員がおっしゃるとおり、生活保護費の生活扶助費は本年8月より引き下げられたところであり、生活扶助費は日常生活に必要な費用で、食費・被服費・光熱水費等に充てる費用でございます。

生活保護費は、東京23区や大阪市など大都市圏の1級地-1から地方の3級地-2まで6区分に分けられており、本長与町は3級地-1に区分をされておるところであります。

生活扶助費を3級地-1の基準額で試算しますと、例えば33歳の夫と29歳の妻と4歳の子の世帯と比較した場合、本年7月までは13万1,350円が、ことし始まりました8月からは12万8,120円となり3,230円の減額になります。また、68歳の単身世帯では、6万5,210円が6万5,280円となり、70円の増加になります。また、30歳の親と4歳と2歳の子の世帯では11万5,470円が11万2,400円となり、3,070円の減額となっております。

2点目のほかの生活支援制度への影響につきましては、生活保護の基準額を参照しているものはありますが、今年度においては影響が出ないように配慮をされております。来年度以降につきましては、国は影響が及ばないように対応したいとしていますが、税制改正も含め、それぞれの制度における見直しの内容が十分わかっておりませんので、今後の影響につきましては現時点では申し上げられないような状況ではないかと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、道州制でございますけれども、確かに現在ではまだいろんな団体で

議論されております。それで、少しマクロ的な質問になると思いますけれども、よろしく願いいたします。

まず、今回この時期に長崎県町村会として反対の要望を行ったというこのきっかけでございますけれども、それは何でございますでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

この九州地区町村会で道州制研修会というのを行ってございまして、その研修会の中で、町村会としてはこの道州制を進めるのはいかがなものかというような議論が出たということからだと思います。

議 長 (山口経正議員)  
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

道州制もいろいろな団体で提唱されてるわけですね。今、与党でも基本法案ですか、これを検討中と。それから、経済界でも検討されると。そのために、与党でも、政党でも検討されとるんですけども、今、反対されてるその道州制はどの案に対して反対されているのか、そこをちょっと確認したいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

道州制につきましては、九州経済連合会、九経連というんですけども、九経連でも進めております。知事会の中におきましても数件推しております。そして、市長会の中でもこれを推してる市長があるというようなことでございますけれども、実態としまして、道州制をやった場合に、じゃあ日本の国のデザインがどうなっていくのかというようなことが必要であるかと思いません。それにつきましては、経済連とかそういったところはそれぞれ出しています。ただ、私もこの町村会におきましては、基礎自治体というような名前で出されておりますけれども、じゃあ、この基礎自治体がどのような役割を受け持つのか、あるいは、道州制になってこの基礎自治体の今後の町民に対する影響度等々につきましてはいかがなものかというものが、現在のところ、デザインとしてはっきり見えてないというようなところがありまして、これにつきましては、やはり道州制というのは、先ほど議員おっしゃったように国の根本を完全に変えるものなんですね。したがって、これにつきましては十分なる国民的議論が進まないに進んでいけないんじゃないかと、そういう意味では、まだその議論という意味で十分なる議論がなされてるかという、そうではないんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)  
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

道州制を、推進論者というのは今の与党を初め各政党あるわけですけども、私もこの町村会ですね、全国町村会、今、町長が言われたですね。確かに反対の決議を過去行っておるといのは承知しております。それ、全国町村会が今回いろいろ批判をしてるのは、この与党の基本推進案なんですよ。実際、今言っておられますね。したがって、ほかにもいろいろ経済会のこの道州論もあるんですけども、実際、これから進むに当たっては、今の政治状況を見ますと推進論者が多数を占めているわけですよ、与党を初めですね。したがって、これは非常に道州制が加速度的に推進されていく可能性があると思われるんですよ。これはまあ、あくまでも可能性ですけどね。したがって、そこに危機感を持ったのが全国町村会であるわけですよ。私はそのように今、捉えてるわけですけども、その点いかがでしょう。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるとおり、現内閣で進められてる取り組みというのは非常にスピード感を持ってやっておられるというようなことがございまして、この道州制というの、今、ねじれが取れて自民党、今、与党の中で決定ができるというような状況になっておりますので、そういった面においては、十分な議論がなされないところで決定をされるというのはいかがなものかというふうに思っております。ただ、これはそれぞれの、経済会は経済会、そして知事会は知事会、市長会は市長会、それぞれの主張がございまして、また考え方もあるかと思うんですね。したがって、この分について全国町村会は反対をしておるわけですので、このあたりはやはり今から議論を十分戦わせていくというようなことを、もしこれが町村会しかないというようなことであれば、それはもう町村会がまずはリーダーシップとして議論をしていくというようなことが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

この道州制というのは自治体に限らず我々議員にとっても非常に身近な問題なんですよ。もちろん国民にとっても身近な問題になるわけですね。確かに今、町長が言われたように、国民的な議論というのは、これはもう最低でも必要になってくると思います。

それで、先ほど町長はちょっと触れられたんですけども、平成の大合併ですかね、これで約3,232が1,700ぐらいになったと。長崎県も79あったのが今21ですかね、21になったと。半分以上ですよ、長崎県はですね。長崎県の場合は、かなりこの減少率が全国一ということ言われてるわけですよ。それで、最近の長崎新聞で、佐世保市の鹿町町のあれが報道されていましたが、要するに、今まで役場であったところが支所になって、その職員も、80名ぐらいおられた方が10名ぐらいになったというこ

とで、非常に、周辺で商売される方も、役場から今までいろんなものが発注されとったけども、それも減ったと、周辺の商店街も衰退していったという記事が書いてありました。全てが全てそうじゃないのではないかなと思うんですけどね。そういうので、平成の大合併になるのではないかなという、この危惧を抱かれるのは、この町村会、特にそういう危機感を持っておられるんじゃないかなと思うんですよ。それで、その平成の大合併をどのように行政の立場から町長は感じておられるか、その見解を伺いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

先ほど私、申し上げましたように、この平成の大合併が十分なる総括をされたのかというようなことでございますけれども、もっともっとやっぱり総括されるべきではないかなというふうに私は思っております。今、議員がおっしゃるように、合併しないとやっていけないというようなところも当然あるわけでありまして、しかしながら、そうではないところもあるわけございまして、そのときに、一番根本にあって考えなくちゃいけないことは、そこに住む住民にとってサービスがどうなのかと。その住民にとってのサービスはいかがなものなのかということをやっぱり一つ問うべきではないかと思うんですね。一方的に、例えば合理化という面で、これだけの収入しかないんでそれに見合った支出というような形だけではかれるものでもないですし、そういった面では、やはり住民のサービスの面から見るという観点も必要ではないかと私は考えております。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

平成の大合併というのは、いわゆるスケールメリットを出すために町財政を改善していくというのが主な狙いだったというふうに私は理解してるんです。まあ、ほかにも目的はあったかもしれませんがね。その地方分権のためという言葉も出たかもしれませんが。しかし、その地方分権が置き去りにして、スケールメリットだけで強行したと。要するに、国主導であったということが、やっぱりそういう批判が多いのではないかなというふうに私は感じております。これは私だけでなくほかの識者の方もそういうことをおっしゃってる方もおられます。そういう大合併が今回のいわゆる道州制によって強行されるんじゃないかというのが一番最大の問題でもあるし課題でもあるんじゃないかなと、こう思ってます。

道州制に、先ほど、ちょっと細かな点になるんですけども、6月21日に知事に反対の要望を行ったということで聞いておるんですけども、その反対の理由というのは、主なもので結構ですけども、知事に言われた反対の理由ですかね、これはどのようなものだったのか、そこをもしわかれば教えていただきたいなと思います。それと、知事の見解はどうだったか、それに対してですね。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

申しわけございませんけども、要望書の内容を逐一覚えているわけではございません。ただ、今言いましたように、全国町村会の意向を受けて、長崎県の町村会でも、やはりそういう形で、この道州制に対しては、よくないんじゃないだろうかということでございます。その中身というか、我々がいつも言っていますことは、道州制は地方分権の名をかりた新たな集権体制を生み出すものであり、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏へのさらなる集中を招き、地域間格差は一層拡大するものでありますといった、そういったものをもう少し詳しく出したものだと言っております。定かではございませんけども。

それと、知事と県会議長のほうにもお話ししたと思うんですけども、一定の理解は示していただいておりますけれども、ただ、知事会は知事会としてのまた意向もありますでしょうけども、そのときは知事が特に自分の御意見をおっしゃるといようなことはなく、こちらの要望を聞いていただいたということでございます。

議 長 (山口経正議員)  
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

道州制にやっぱり一番キーとなるのが地方分権ですよね。地方分権の考え方をどうするのかと、理念をどうするのかというのがやっぱり根底にないと、なかなか進まないと思うんですよね。それで、もちろん道州制がなくても地方分権というのは進めていかないといかんのですけれども、その地方分権の考え方、あるいは理念は、町長としてはどのように考えておられるか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

地方分権については、それぞれお考え方があろうかと思っておりますけれども、やはり今までの日本の歴史の中でこういった形におさまってきたというようなことであります。したがって、そのいろんなやり方というのはあろうかと思っておりますけれども、今のやり方が果たしてまずいのかということを考えるわけですね。例えば交付税というのが長与町は大体20億前後ぐらい。じゃあ上五島町は幾らかというと80億ぐらい出るということで、それぐらい交付税違うんですね。長与町はそれだけ財源があるからお金はやらないよというようなことで。だから、全国でお金を吸い上げて、それで必要経費、そして税金、差し引いて足りない分を補填するのが交付税でありまして、長与とか時津はだから交付税が少ないわけでありまして。しかし、こういう形で、やはり受けられる恩恵は地域を超えて、やはり国民一人一人受けられる恩恵は差がないようなことにしようという形で今の制度があるわけでありまして、

議長  
3番

そういったものにつきまして、その中で、十分なる地方分権という考え方の中で地域の活性化とか、地域の中でのいわゆるコミュニティーのありようとか、そういったものを活発化し、その中で住民が幸福、幸せになっていくと、そういったものを組み立てていくのが地方分権でないだろうかと思えます。だから、形としてはいろんな形があっていいと思うんですね。ただ、それが余りにも偏ってしまうと不利益をこうむるものじゃないだろうかというふうに考えております。

(山口経正議員)

内村議員。

(内村博法議員)

地方分権の考え方というのはいろんな切り口があると思えますので、私は、前政権の民主党の政権のときに、地域主権改革ということで地域戦略会議というのが当時ありまして、その中で地域主権の理念なりをうたわれたわけですね。その基本理念というのが、まず国と地方公共団体の関係というのは上下の関係じゃなくて対等の立場であるというのが決定されておりますね。それから、地域主権というのは、改革ちゅうのは、住民に身近な行政は地方公共団体が実質的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民がみずからの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革であるという理念を決定されているわけですね。この理念というのは、今も引き継がれているんじゃないかなと思うんですけども、まさにそのとおりではないかなと思っています。

これまでのその理念に基づいて義務づけとか枠づけの見直し、それから国の出先機関の原則廃止というのをうたってきたわけですね。義務づけ、枠づけは今進んでおりますけれども、国の出先機関の原則廃止は、今の政権で検討されているということで聞いております。12月ごろには結論を出すようなことを新聞で書いてありましたけども、そういったことで、今の制度でも地方分権というのは進められると思えます。

ただ、しかし、今のやっぱり地方自治体というのは、自主財源ですね、これがやっぱり3割、4割というのが大部分だと思うんですね。あとは交付税、補助金、依存財源ということで、必ずしも地方主権の自立は、地方自治体の自立という面では、これは十分じゃないわけですね。だから、その意味では、道州権論者が言っている財源も権限も基礎自治体に移せと、移して真の地方自治を確立していくんだというのが推進論者の地方主権の考え方なんです。補完性の原則と言っていますけれども、要するに地方でできることは地方で全てやると、地方でどうしてもできないのを道州に任せると、道州でできないものを国がやるという補完性の原則というのを道州制推進論者は打ち出しておるわけですね。これを地域型、地方主権型道州制と呼んでいるんですけども、私は総論的にはそれに賛成です。各論になるといろいろ考え方が出てくると思うんですけど、私自身としては、やはり今の情勢、これ推進論者もしきりに言っているんですけども、中央集権体制を打破すると。中央集権体制が、やっぱり今のような雇用問題、それから少子高齢化、それ



から経済の低迷など、いろいろ今の克服すべき課題、難点が出てきたんじゃないかなということで、これをどうしても打破しないといけないということで、この道州制を、地方が主役ということで考え方に立って、道州制を進めていこうという考え方を今、大部分の推進論者はそう言っているわけですが、総論的には私もそれは賛成です。

私はもう一つ、やっぱり道州制を考えてみますと、やはり今1,000兆、国の借金ですかね、負債残高が1,000兆を超しているという報道がありました。こういう膨大な借金、ちょっとイメージ的にはわからなかったから、やっぱり国際的にはどうなんだろうかということで見てみました。そしたら、日本が一番悪いんですよ、GDP比較で。日本はGDP比較で220%ぐらいですか。その次に、先進諸国の間だけですけれども、アメリカがその半分ですよ。あの大国が日本の半分かと思いましたよね。だから、それだけ日本の状況というのは悪いんですよ。言ってみれば借金地獄ですよ。もっと言えばもう砂上の楼閣かもしれませんね。だから、そういう状態にあるのではないかなと、こう思っています。

だから、やはり今、政府も経済成長、経済を強くするため経済成長戦略を立てておられるわけですが、それと同時に再建計画、健全計画で消費税を上げると、こういった両方の両輪を今駆使されているわけですが、ただ、やはりそれでは追いつかないと思っています。そういう認識ですよ。これがこのままいってしまうと、国民へのまたさらなる増税、それから各種保険税、保険料の増加につながるんじゃないかと。それから年金もしかりですよ。だから、もうこの際思い切ってこの道州制を導入して、国と地方の重複業務、重なる部分を取り除いて、それぞれが終結する、業務完結型にするというシンプルな姿にしていけないと、なかなか財政を改善できないじゃないかと、こう思っているわけですよ。そういった意味で、私はこの道州制というのは、いわゆる地方主権の確立とそれから財政再建の両方を実現できるものではないかなと、こう思っています。

しかし、さりとて、これは非常に大きな問題、大改革なんで、ただ、今、与党とか経済界は3年で答申案を出して、その答申案に基づいて2年以内にいろんな法律を整備して、5年後には実施すると、こういう具体的なスケジュールを立てているわけですよ、日経連も、日程としてですよ。だから、かなりこの議論というのは急ピッチでいく可能性は秘められているんじゃないかなと、こう思っています。

先ほど町長が言われたように、道州制ありきの前提ではなくて、やはりその前にいろいろと、地方六団体ですか、こういうところと懸念される問題点、こういうところをやっぱりいろいろ詰めていけないといけないと、こういうふうにお考えおられるというふうにお聞きしたんですが、まさにそのとおりじゃないかなと思います。

それで、やっぱり先ほど来からも言っているように、この基礎自治体のあり方というのが非常に問題になってくるわけですよ。それで、その基礎自治体をどうするのかと、今の道州制推進論者からいけば、県の業務も一部移管、

広域関係に通じるところは道州に移管すると、こういうのが道州推進論者の言い分であるわけですね。そうすると、県の業務も移管できるような基礎自治体というのは、そうたくさんはないと思うんですよね。やっぱりある程度規模、処理能力が高い自治体じゃないと消化できないと、こういうふうになるわけですね。そうすると、それが消化できないところは合併せざるを得ないと、こういうふうな理屈になってしまうわけですね。そういう意味では非常に、そう考えると我々にとっても、自治体にとっても非常にこれは重要な道州制なのかなと、こう思っています。

今のところまだ法案として提出されておられませんので、提出されたら、またそのときに議論をしたいと思います。まだ今、どっちかというグランドデザインの段階なものですから、マクロ的なことしか言えませんが……。

議長 (山口経正議員)

内村議員に申し上げます。簡明に質問してください。

3番 (内村博法議員)

はい。ということで、一応この質問は終わります。

次に、東日本大震災における復興支援、これについて質問させていただきます。

まず、先ほどの、長崎県がことし取りまとめている2月の調査というのがありまして、長与町の前回の派遣については13名だということで、これは私も承知しているわけですがけれども、派遣業務ですね、これ主な派遣業務と、派遣期間は大体どのようなものであったのか、それから派遣先はどのような派遣先であったか、このあたりちょっと教えていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

お答えいたします。

業務につきましては、まず大きく分けて2種類ございまして、一般行政のほうで罹災証明発行業務、それから専門職である保健師の業務として避難所生活者の保健支援を、この2つがございました。それぞれの派遣期間は、若干差異がございますけれども、標準的に2週間または1週間、この2通りでございました。派遣した相手は、一般行政職でいう派遣先が宮城県の石巻市、それから保健師の避難所生活者の保健支援については福島県二本松市でございました。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

石巻市に集中した理由は何でしょうか。

議長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

応援職員の派遣につきましては、長崎県のほうでコーディネートをしてい

ただきましたので、長崎県の区割りといいますか、判断によって、そういう派遣先になっております。

議 長 (山口経正議員)  
内村議員。

3 番 (内村博法議員)  
この派遣期間、短期なんでしょうけども、これは純然たる公務出張というか、地方自治法で言う派遣に当たるのか、それはどちらだったんですかね。

議 長 (山口経正議員)  
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)  
公務の出張という形で派遣いたしました。

議 長 (山口経正議員)  
内村議員。

3 番 (内村博法議員)  
短期間で出したという理由は、これはどのような理由からでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)  
もともと当時の派遣要請が、一人でも多く、復旧というか、現状を整理するための人材を求められたということで、極端な言い方をすれば1日でもいいから応援してくださいというような要請でございました。ですから、先方の考えもあったんでしょうけども、2週間程度を標準にということで、長崎県のほうでコーディネートされた形になっております。

議 長 (山口経正議員)  
内村議員。

3 番 (内村博法議員)  
ということは、長崎県の指示ということですかね。

議 長 (山口経正議員)  
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)  
当時の派遣につきましては、3月11日に発生した震災後、約2カ月後に長与町は第1弾の派遣をしたんですが、5月になって。その時点で、長崎県のほうが窓口となって各市町に照会をして、応援職員の集約をしております。指示というよりも、集約をされたのが長崎県であったということで御理解いただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
内村議員。

3 番 (内村博法議員)  
本町で被災者を受け入れられたということはあるのですかね。ちょっとそこを伺いたと思います。

議 長 (山口経正議員)

総務課長 総務課長。  
 (古賀 洋君)  
 住民票を移して長与町にお住まいになった方が数名いらっしゃったと思  
 いますけど、申しわけありません、今ちょっと手元に資料がございません。

議長 (山口経正議員)  
 内村議員。

3番 (内村博法議員)  
 その数名の方にどのような支援を行われたか、おわかりでしたらちょっと  
 教えてください。

議長 (山口経正議員)  
 総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)  
 転入前の自治体、例えば宮城県にいらっしゃった自治体からの被災者に対  
 する情報提供とかがあると、それを直接長与町のほうで郵便物としてその該  
 当者にお送りする等の支援、またはホームページや広報を使って案内をする  
 という形での支援をさせていただきました。

議長 (山口経正議員)  
 内村議員。

3番 (内村博法議員)  
 先ほど町長の答弁にあったんですけども、今回の被災地3県からの要請は  
 本町には来てないということでお聞きしたんですけども、7月時点でした  
 かね、この3県が合同で要請するというような話があったのは、報道でも流  
 れとったんですけども、どこかのルートで来てることはないんですかね。

議長 (山口経正議員)  
 総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)  
 3県合同の派遣要請につきましては、まず県及び市長会に要請をするとい  
 う行動をなさっているようです。我々が属する町村会に直接という形はどう  
 もあってないようですし、現実に長崎県の町村会から長与町に対して3県合  
 同の派遣要請がありましたというアナウンスは、現在までありません。

ただ、議員もおっしゃったように、町長もお答えしたように、報道等によ  
 りますと、土木や都市計画とか用地関係の職員が350名ほど足りないとい  
 うことで要請をなさっているようです。町長もお答えしましたように、若干  
 長与町の事情を申し上げますと、なかなかそういう専門職の余裕は少ないよ  
 うな状況であります。また、この要請につきましては、昨年来より、さらな  
 る中長期にわたる派遣の要請というのが別にあっておりました。これが、中  
 長期というのはどういうものを言うかということ、1人につき数カ月または数  
 年という希望を被災県が、被災県というか、被災県及び被災自治体が考えて  
 いらっしゃるようでしたんですが、なかなか数カ月、例えば半年とか1年と  
 かいう期間をうちの職員を派遣するというのは厳しい状況であるということ  
 で、お応えできないという報告をさせていただいたことがありました。それ

に加えて、今回はまた専門的な技術が必要だということの要請であっている  
ようでございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

今回、派遣できないかどうかですね。それで、今、要請は来てないんですけれども、こちらから自主的に働きかけるとか、参加する場合はそういう方法も考えられるんですけれども、先ほど専門職って言われたんですけれども、今、現実的に、もちろん専門職が多いんですけども、長崎県内でも長崎市、それからその他の諫早市ですかね、現実にもう今派遣されとるわけですね。県自体も派遣されとるんですよ。その中で、やはり事務職の方も行っておられるんですよ、今現実にはですね。だから、そういう方法もあるのではないかなと思うわけですよ。これは調べていただければわかると思いますけれども、長崎市、諫早市、その他の市ですね。現実には事務職も行っておられます。

ただ、これから被災地のほうはまちづくりということで、やっぱりいろんな計画、特に土木職ですね、こういう方が必要だというのは私も承知しております。だから、その中で事務職とかそういうのも派遣できるのではないかなと。

それから、もう一つは、やっぱり各自治体も専門職が少ないところもあるわけですね。そういう中でやりくりして出しておるわけですよ。そのやりくりの方法というのは、いわゆる退職OBとか、そういう方を活用したりしておられるところが現実にあるわけですよ。これも調べていただければわかります。だから、そういった活用も頭に入れてやっていただけないかなと、こう思うわけですよ。そのあたりいかがですか。

議長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

退職後の職員の再任用とかいう形での派遣については、既に議員さんも御案内のとおり要請はあっておりました。ただ、長与町の場合、再任用という形態の雇用が過去あっておりませんので、今後の問題としては、検討の対象にさせていただきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

今回のこの派遣につきましては、私も、住民の方から問い合わせがありました。長与町はなぜ派遣しないのかという問い合わせがありました。それも考えまして今回の一般質問をいたしました。したがって、やっぱりできるものはぜひ実現していただきたいなと思います。

次の質問に移らせていただきます。生活保護の関係ですけれども、確かに今年度は影響はないというものの、来年度、再来年度、これは順次切り下げて、引き下げていくわけですよ。3年間で完了と、こういうスケジュール

ルになってるわけですがけれども、先行きの見通しちゅうのは今のところわからないということなんですけれども、単独事業でやっている要生活保護者とか、そういったものはやはり今のところ考えておられないということなのか、そこをちょっと確認したいと思います。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)  
今の段階では、長与町のほうは県のほうの事業をお手伝いしているという段階ですので、今から先、そういう方の要望等ございましたらまた研究するということですが、今の段階ではそういうことは考えておりません。

議長 (山口経正議員)  
内村議員。

3番 (内村博法議員)  
単独事業の就学援助制度ですか、これの該当者の方が現在何人おられるんですかね。

議長 (山口経正議員)  
教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長 (森川敏幸君)  
教育委員会所管では就学援助というのがありまして、その準要保護関係につきましてが一番この影響があるかということを考えております。それで、その影響を受ける人数としましては、世帯の所得が生活保護基準の1.2倍未満までということにしておりますので、それに該当するような形の人数が約40名ほど出てくるかなということで想定をいたしております。

議長 (山口経正議員)  
内村議員。

3番 (内村博法議員)  
今、準要保護者で、それが今何名おられるかというだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長 (森川敏幸君)  
25年度で準要保護者が479名です、25年度ですけど。

議長 (山口経正議員)  
内村議員。

3番 (内村博法議員)  
余り時間もありませんのでけれども、先ほど3年で完了するというところで、国の本年度予算ベースでいくと1.5%減、それから14、15年度ずっと下げていきようわけですが、最終的には6.5%と、これ予算ベースですが、具体的な当てはめがどうなるかよくわかりませんが、そういう削減計画というふうになつてくるわけですね。したがって、先ほど479名ですか、非常な影響を受けることになるわけですね。これは、今年度

は据え置きということでしょうけども、来年度以降、非常にこの影響が大きくなるんじゃないかなと、こう思うわけですね。それで、やっぱり影響が大きいので、今後十分に精査していただいて、大きな影響が出ないようにしていただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 16時08分)